

# さっぽろ 都心まちづくり戦略



Sapporo Urban Community Development Plan

さっぽろ市  
まちづくり  
戦略

札幌市  
平成23年1月

## さっぽろ都心まちづくり戦略

平成23年(2011年)1月発行

編集・発行

札幌市市民まちづくり局都市計画部都心まちづくり推進室

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL (011) 211-2692 FAX (011) 218-5112

E-mail : ki.downtown@city.sapporo.jp

ホームページURL : <http://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/>



札幌市  
平成23年1月

## これからの時代の都心のまちづくりに向けて



札幌は、明治2年に開拓史が設置されて以来、冬季オリンピック大会の開催や政令指定都市への移行などを経て急成長を続け、今日、人口190万人を擁する都市となりました。

近年は人口の伸びも落ち着き、成熟社会を迎えた中で、人々の価値観やライフスタイルも多様化してきています。

このような時代において、多くの市民に愛され、世界に誇れる札幌であり続けるためには、人々の生活の質を高めていくことや、世界から投資や人材を呼び込むことができる都市へと成長していくことが必要です。

都心においては、これまで、平成14年に策定した「都心まちづくり計画」に基づきまちづくりを進めてきており、この春には「札幌駅前通地下歩行空間」と「創成川公園」が完成します。

札幌駅から大通、すすきのを結ぶ地下ネットワークが形成され、さらに、創成川を隔てて東西に分断されていた市街地が一体となるなど、都心が大きく変わる中で、私は、新たな都市の文化が生まれていくことを期待しているところです。

これからも、札幌はもとより北海道の顔でもある都心が将来にわたって発展し続けていくためには、目指すべき都市像を掲げて、戦略的に新たな魅力、価値を発信していくことが必要です。

このような観点から、これからの都心まちづくりの指針として「さっぽろ都心まちづくり戦略」を策定しました。

魅力と活力あふれる都心のまちづくりを進めるためには、市民、企業、NPO、行政など、まちに関わる様々な主体がまちづくりの考え方を共有し、協働してまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

都心がひとときわ輝き、まちづくりを先導していくために、私も全力で取り組んでいきたいと考えています。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました都心まちづくり戦略会議の委員の皆様と、数多くの貴重なご意見をいただきました市民の皆様にご心から御礼申し上げます。

平成23年（2011年）1月

札幌市長

上田文雄

# さっぽろ都心まちづくり戦略 目次

## 序章 都心まちづくり戦略とは

### ■ 1 都心まちづくり戦略の位置づけ

1-1	都心まちづくり戦略の必要性	1
1-2	都心まちづくり戦略の位置づけ	2
1-3	都心まちづくり戦略の対象区域	3

## 1章 都心まちづくりの目標

### ■ 1 都心まちづくりの目標

1-1	都心まちづくりの目標	6
1-2	目指すべき都心の将来像	7

### ■ 2 目標実現のための空間形成の考え方

2-1	空間形成の力点	10
-----	---------	----

## 2章 都心まちづくりの展開戦略

### ■ 1 都心まちづくりの展開戦略

1-1	将来像の実現に向けた都心まちづくりの取組の方針	13
1-2	都心まちづくりの5つの展開戦略	14
	【展開戦略1】さっぽろ象徴戦略 ～さっぽろの持つ魅力を象徴する都心～	14
	【展開戦略2】創造都市さっぽろ戦略 ～創造性に富む人々が集い、活動する場～	16
	【展開戦略3】環境共生戦略 ～みどりのある美しい街並みと、環境低負荷型のまち～	19
	【展開戦略4】人を中心とした都心空間戦略 ～界わい性を感じるまち～	22
	【展開戦略5】人を中心とした交通戦略 ～まち歩きを楽しめる都心～	24
1-3	都心まちづくりの展開プログラム	27

## 3章 都心まちづくりの重点的取組

### ■ 1 都心まちづくりの重点的取組の考え方

1-1	重点的取組の考え方	28
-----	-----------	----

### ■ 2 都心まちづくりの重点的取組

2-1	4-1-3の骨格構造の実現	30
2-2	交流空間の形成	35
2-3	地下空間の拡充と活用	37
2-4	界わい空間の創出	41

### ■ 3 都心まちづくりの重点地区【創成川以東地区】

3-1	創成川以東地区の歴史的背景と現状の課題	44
3-2	創成川以東地区のまちづくりの必要性	45
3-3	創成川以東地区のまちづくりの方向性	47
3-4	創成川以東地区の将来像	48
3-5	将来像を見据えた取組	50

## 4章 協働による持続的なまちづくり

### ■ 1 都心まちづくりにおける協働の考え方

1-1	協働によるまちづくりの必要性	52
1-2	さまざまな主体によるまちづくりの推進	53
1-3	持続的なまちづくりを支える組織形成の考え方	54

## 序章 都心まちづくり戦略とは

---

## ■ 1 都心まちづくり戦略の位置づけ

### 1-1 都心まちづくり戦略の必要性

---

#### (1) 都心まちづくりの必要性

これまでの都市づくりは、人口の増加や産業の発展など、都市の成長に合わせて市街地を郊外に整備・拡大しながら都市の課題に対応してきました。

しかし、少子高齢化の急速な進展、人口増加の鈍化、価値観やライフスタイルの多様化など、成熟社会を迎えた今日、札幌市においても、「持続可能なコンパクト・シティ<sup>1</sup>への再構築」を目指し、都市づくりの基本方向を転換していくことが重要となります。

このような状況の中で、多中心核都市構造<sup>2</sup>を構成する最も中心的な拠点である都心は、多くの人々が集い、活動する場であることから、市民はもとより来街者も、札幌の魅力を端的に理解でき、都市生活の魅力を最もよく享受できる場であることが期待されます。

また、札幌がアジア・世界レベルでの都市間競争の中で確固たる地位を築いていくためには、このような質の高い生活の場であるとともに、世界から投資や人材を呼び込むことができる都市へと成長していくことが必要であり、都心においては、高次な都市機能の集積を図り、世界都市の顔として国内外に札幌の魅力をたゆまず発信し続けていくことが求められます。

そのためにも、都心のまちづくりに重点的に取り組むことが重要になります。

#### (2) 都心まちづくり戦略策定の必要性

都心のまちづくりは、「第4次札幌市長期総合計画」に掲げる都心整備の方向性を受け、20年という長期的な視点から体系的に取り組むべき基本的な方向を「都心まちづくり計画」として定め、推進してきました。

これまでの取組によって、「都心まちづくり計画」に位置づけた4つの骨格軸と3つの交流拠点から成る骨格構造のうち、特に駅前通、創成川通に関しては、魅力ある都市軸としての強化が図られています。

しかし、近年の少子高齢化の急速な進展、価値観やライフスタイルの多様化、コンパクトシティへの転換など、都心を取り巻く状況は大きく変化してきています。

さらに、「市民自治の推進」、「環境首都・札幌」、「創造都市さっぽろ」など、新たな市政の方向性にも対応したまちづくりが求められています。

これからのまちづくりは、こうした社会潮流の変化、新たなニーズに対応するため、企画から整備、活用までを見据えた一連のマネジメントが重要であり、地域の資源を活用し、価値を高めるまちづくりを進めるためには、行政主導の画一的なまちづくりでは

---

<sup>1</sup> コンパクトシティ：居住機能を中心に、さまざまな機能がまとまりをもって構成される、効率的で持続可能な都市構造。札幌市では、「都市計画マスタープラン」において、「持続可能なコンパクトシティへの再構築を進める」としている。

<sup>2</sup> 多中心核都市構造：都心を最も中心的な拠点としながら、さまざまな拠点を適切に分散配置する都市構造。

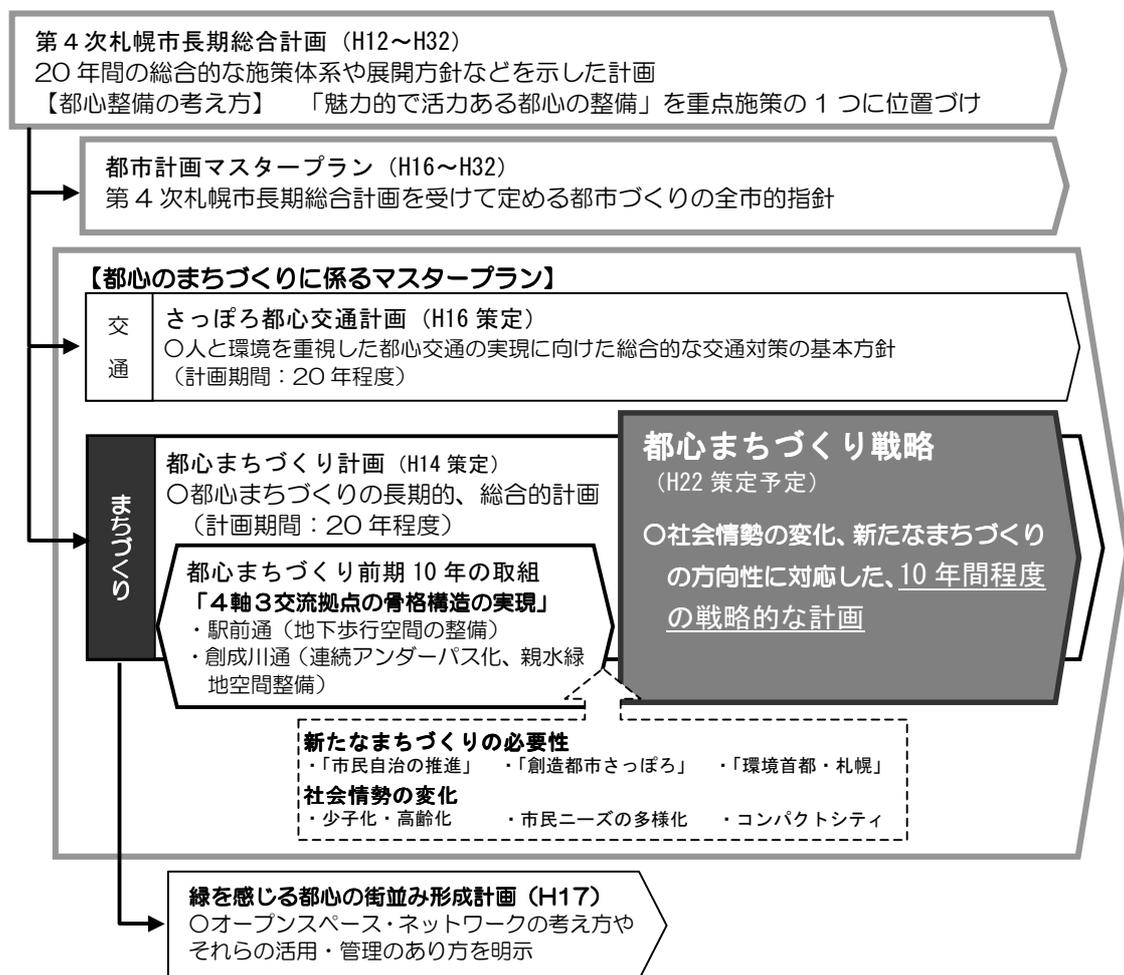
なく、各地域が独自の特性を重視し、知恵を發揮しながら、自立して地域を運営することが求められます。

そのためには、地域全体の将来像の共有化を進め、重点的に展開すべき取組を明確にした戦略を構築していくことが必要となります。

都心まちづくり戦略（以下本計画）は、都心の目指すべき将来像と、それを実現するための基本的な方針、重点的に展開すべき取組を明示することで、多様な関係主体が協働して一体的にまちづくりを行っていくための指針となるものです。

## 1-2 都心まちづくり戦略の位置づけ

### (1) 都心まちづくりの計画体系



都心のまちづくりについては、上位計画である「第4次札幌市長期総合計画」で掲げる「多中心核都市構造」の中心となる都心整備の方向性の実現を目指し、「都心まちづくり計画」において、その重点的取組を位置づけています。

本計画は、都心を取り巻く社会潮流の変化や、新たなニーズに対応し、「都心まちづくり計画」を補完する、10年間程度を計画期間とした戦略的な計画です。

## (2) 既存計画における都心まちづくりの方向性

### ●第4次札幌市長期総合計画

平成12年に策定された「第4次札幌市長期総合計画」では、札幌市基本構想<sup>3</sup>で掲げる「北方圏の拠点都市」「新しい時代に対応した生活都市」の2つの都市像を受け、都心を「多中心核都市構造の中心」としたうえで、魅力的で活力ある都心整備の目標を掲げるとともに、重点的に整備に取り組むべき4つの骨格軸と5つの主要ゾーンを設定し、整備の方向性を示しています。

### ●都心まちづくり計画

平成14年に策定された「都心まちづくり計画」では、「これからの時代の生活・文化をつくる」「“世界都市さっぽろ”をつくる」の2つの目標を掲げ、4つの骨格軸、3つの交流拠点、5つのターゲット・エリアにより都心の基本的な構造を示すとともに、これらの構造要素の形成に向けた長期的展開プログラムを設定しています。

## 1-3 都心まちづくり戦略の対象区域

### (1) 計画対象区域

「都心まちづくり計画」においては、「第4次札幌市長期総合計画」を受け、「札幌の都心は、JR札幌駅北口の一帯、大通東と豊平川が接する付近、中島公園、大通公園の西側付近を頂点とする、ほぼひし形の区域の広がり、それぞれ異なる特性を持ったゾーンにより構成されている」と都心の概ねの区域を示しています。

本計画では、この「ひし形」の区域を対象とし、必要に応じて、その周辺部についても検討を加えるものとします。



計画対象区域

<sup>3</sup> 札幌市基本構想：本市のまちづくりの最も基本的な指針として、市議会の議決を経て定めるもの。

## (2) 主要ゾーンの区分

都心では、さまざまな活動が特徴的に展開されており、それぞれ異なる特性を持った4つのゾーン（駅前通地区・大通地区・すすきの地区・創成川以東地区）により構成されています。

### ●駅前通地区

駅前通地区は、札幌の玄関口である JR 札幌駅や駅前広場と、メインストリートである札幌駅前通を中心とした地区であり、官公地として発展してきました。

現在は、道庁や市役所などの官公庁や、銀行や商社などの事業所、地下街商店街、ホテルなどが建ち並び、都市機能の中核的役割を果たしています。

### ●大通地区

大通地区は、開拓使によって、札幌本府としてのまちづくりが始められた、市内でも早くから開けた地域です。

この地区は、古くから商業地区として発展し、今も多くの百貨店やファッションビルが建ち並ぶなど、市内有数の商業ゾーンを形成しています。

### ●すすきの地区

すすきの地区は、明治の開拓使が今の南四・五条、西三・四丁目の二町四方を「薄野遊郭」と命名し、飲食店、旅人宿、貸座敷を集めたことが歓楽街のはじまりとなり、大正時代には遊郭は移転、跡地に喫茶店やバーなどが建ち並ぶようになりました。

現在では、飲食店、風俗店、ホテル、娯楽施設などが集まる、東京以北最大の歓楽街となっています。

### ●創成川以東地区

創成川以東地区は、明治時代、現在も操業を続ける日本清酒（旧札幌酒造）の工場をはじめ、さまざまな工場が建設されるなど、ものづくりの場として古くから札幌の発展を支えてきました。

現在では、その後の都市の拡大と産業構造の変化に伴い、都心にありながら開発余地が多く残されており、近年は地区の人口が大幅に増加するなど、まちづくりの促進が期待される地区となっています。



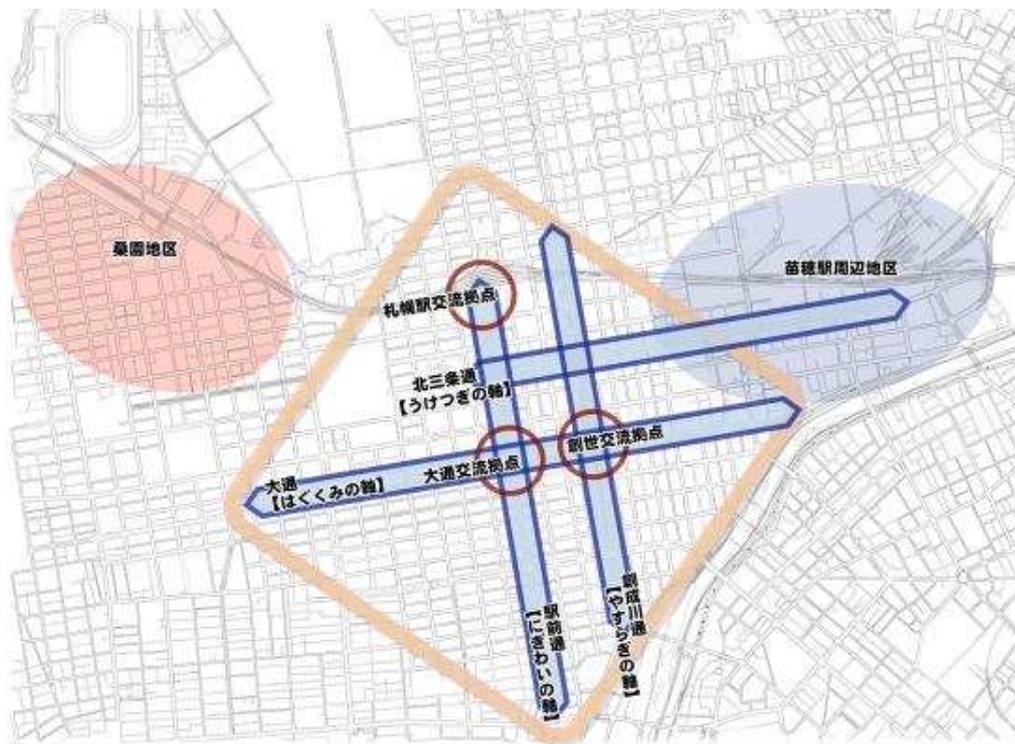
主要ゾーンの区分

### (3) 都心周辺地区との連携

都心のまちづくりを展開するにあたっては、苗穂、桑園など、周辺地区における、都心では持ち得ない価値や機能を楽しむとともに、都心の持つ魅力や活力を波及させていくなど、周辺地区との連携を図り、都心と周辺地区が一体となった発展を目指すことが重要です。

特に、都心に近接する苗穂駅周辺地区においては、平成 18 年に策定された「苗穂駅周辺地区まちづくり計画（市街地総合再生基本計画）」に基づき、苗穂駅周辺整備を中心とする新たなまちづくりの核の実現に向けた取組を推進しており、骨格軸の強化などを通じた連携が重要となります。

こうした視点も踏まえ、周辺地区との連携を図りながら、まちづくりを推進していきます。



周辺地区との連携

## 1章 都心まちづくりの目標

---

## ■ 1 都心まちづくりの目標

### 1-1 都心まちづくりの目標

都心のまちづくりは、「北方圏の拠点都市」「新しい時代に対応した生活都市」（札幌市基本構想）の2つの都市像の具体化を先導する場をつくることを目指すものです。

札幌は、20 世紀における都市化の進展に対応するための計画的な都市づくりにより、時々の市民の生活や産業の需要に対応することを精力的に進めてきました。今後は、これまでに構築した都市基盤を有効に活用し、多様な価値観、属性の人びとの生活の質を高めていくことがまちづくりの中心課題となり、これを都心が先導していく必要があります。

また世界的な都市間競争の中で確固たる地位を確保するため、市民生活の質を高めることについて札幌がひととき優れたまちづくりを展開すること、すなわち、まちづくり自体によって世界都市となることを目指し、これを都心で象徴的に表現していくことが重要です。

このことにより集客交流の活性化、新たな産業育成、さらには独自の都市文化の創造が展望され、市民生活の質のさらなる向上へとつながっていくことが期待されます。

こうした視点を踏まえ、「都心まちづくり計画」では、以下のまちづくりの目標を定めています。

これからの時代の生活・文化をつくる	成熟社会に対応した都市生活の魅力を誰もが十分に味わえる都心
“世界都市さっぽろ”をつくる	国の枠組を越えネットワーク社会に対応した“世界都市さっぽろ”の魅力を発揮し続ける都心

本計画は、「都心まちづくり計画」を補完する 10 年間程度の戦略的な計画として、その理念を踏まえ、以下のまちづくりの目標を定めるものとします。

<b>世界に向け魅力を発信し、市民生活を豊かにする都心の創出</b> 「道都さっぽろ」の中核として、世界に札幌の魅力を発信し続け、市民生活の豊かさを享受できる場を創出
--

## 1-2 目指すべき都心の将来像

---

### (1) 社会情勢の変化への対応

これからの成熟社会に対応したまちづくりを進めていくうえでは、市民や来街者の多様な価値観に答え得る、魅力的で質の高い空間を創出していくことが重要です。

現在の都心が抱える空間的な課題として、格子状の市街地に起因する街並みの単調さ、雰囲気や景観の変化の乏しさ、街にうるおいを与えるみどりや、人々の活動を促す交流空間<sup>4</sup>の少なさといった点が挙げられます。

こうした課題を踏まえ、常に人々を惹きつける魅力を発信し続ける都心を創造するうえでは、骨格構造における象徴的なまちづくりに加え、市民や来街者が積極的にまち歩きを楽しめる、変化に富んだ街並みを形成することや、多様な活動を誘発する交流空間の創出など、人を中心とした空間づくりを進めることが重要な取組となります。

### (2) 新たなまちづくりへの対応

札幌の持つ魅力を端的に表現する顔である都心は、新たなまちづくりの方向性を取り込み、先導的・象徴的に推進することが求められます。

#### 1) 市民自治の推進

「市民が主役のまちづくり」を進めるための基本的なルールとして、平成19年に「札幌市自治基本条例」が施行されました。

これからのまちづくりは、行政だけではなく、市民が主体となって、市民と行政との協働のもとに進めていくことが必要です。

都心においても、地域の価値向上のため、地域の人々が主体的にまちづくりを行う「エリアマネジメント」を推進していくことが重要になります。

#### 2) 創造都市さっぽろ

「創造都市さっぽろ」とは、「創造性に富む市民が暮らし、外部との交流によって生み出された知恵が新しい産業や文化を育み、絶えず新しいコト、モノ、情報を発信していく街」を目指す、札幌の新たなまちづくりの方向性を示す考え方です。

「創造都市さっぽろ」の実現に向けては、「内外の人の創造性を刺激する都市」「創造性を表現・発表できる機会に恵まれている都市」の2つの視点に力点を置いた施策を展開する必要があり、都心のまちづくりにおいても、この考え方を踏まえた取組が求められます。

---

<sup>4</sup> 交流空間：市民や来街者の多様な活動を支える、街路や広場、公園などの公共空間。

### 3) 環境首都・札幌

地球環境問題への対応は、札幌市における最も重要な課題のひとつであり、さまざまな取組を通じて市民の環境意識の高まりを培ってきました。

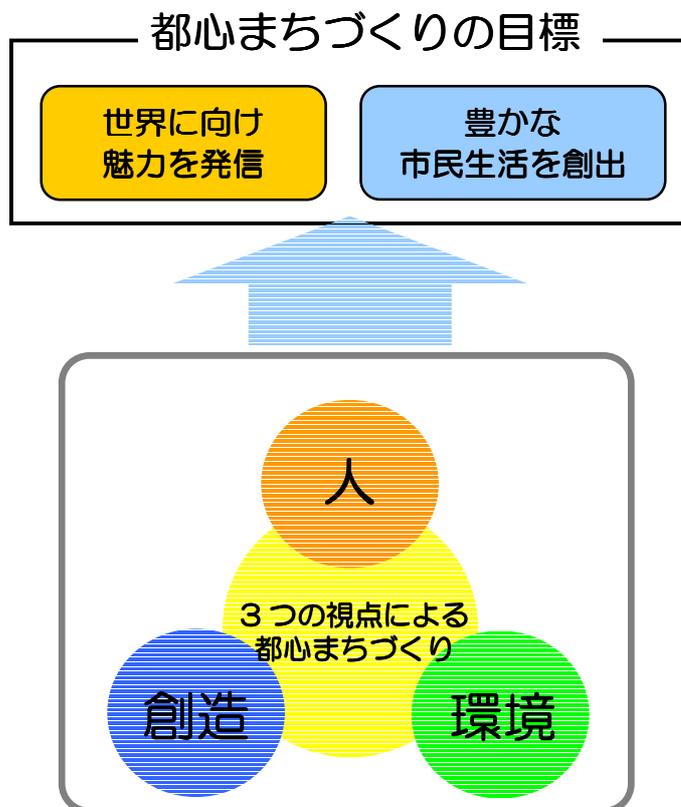
また、札幌は豊かな自然環境と明確な四季を有するという他都市に誇れる地域特性を有し、こうした固有の財産を次代へと引き継いでいく取組が求められています。

「環境首都・札幌」は、こうした地球規模の環境問題への対応や、札幌の豊かな地域特性を次代へと継承し、世界に誇れる環境都市を目指すものとして掲げられたものです。

都心のまちづくりを進めるにあたっては、高次な都市機能が集積しながらも、美しい街並みのまちとして、幾世代にも受け継がれていくような都市環境を守っていくことが重要です。

#### (3) 「人」「創造」「環境」を視点とした都心まちづくりの展開

本計画においては、都心まちづくりの目標を実現するために、新たなまちづくりの考え方を踏まえ、「人」「創造」「環境」を視点としたまちづくりを重点的に進めることとします。



#### (4) 目指すべき都心の将来像

「人」「創造」「環境」の3つの視点による都心のまちづくりを推進することにより、以下に示す都心の将来像の実現を目指します。

##### 人を中心とした 魅力あるまち

都心へのニーズの多様化に対応するためには、さまざまな人々の価値観に答え得る、魅力的で質の高い空間づくりを進めることが重要となります。

人を中心とした空間を形成するとともに、さまざまな用途や機能を組み込むことにより、多くの人々が集い、多様な活動が可能となるような場の実現を目指します。

##### 新たな文化と活力を 創造するまち

「創造性を誘発する場の形成」や「創造的な活動の担い手の育成」に向けた取組を進め、創造性に富む市民が暮らし、外部との交流によって生み出された知恵が新しい産業や文化を育み、絶えず新しいコト・モノ・情報を発信していく「創造都市」の実現を目指します。

##### みどり豊かな 環境にやさしいまち

「まちなかにおける豊かなみどりの創出」、「公共交通の充実」や「環境負荷の少ないエネルギーシステムの形成」を図るとともに、交流空間の拡充を進めるなど、美しい街並みの創出と環境低負荷型の都市システムの創造に向けた取組を進め、環境的に持続可能な、次世代に受け継がれる都市を目指します。

## ■ 2 目標実現のための空間形成の考え方

### 2-1 空間形成の力点

都心まちづくりの目標や目指すべき将来像の実現を図るため、それを支える「空間形成の力点」を以下のように位置づけます。

空間形成の力点①：4（骨格軸）－1（展開軸）－3（交流拠点）の骨格構造の実現

空間形成の力点②：交流空間のネットワークの形成

空間形成の力点③：界わい空間の創出

#### （1）空間形成の力点①：4（骨格軸）－1（展開軸）－3（交流拠点）の骨格構造の実現

「都心まちづくり計画」で位置づけた4つの骨格軸と3つの交流拠点に加え、創成川以東地区を含めた一体的な都心域の形成を図るため、東四丁目線を創成川以東地区のまちづくりを支える「展開軸」として新たに位置づけます。これによって、新たな都心の骨格構造を【4（骨格軸）－1（展開軸）－3（交流拠点）】とします。

#### 骨格軸

にぎわいの軸 （駅前通）	〔目標〕 ■札幌の目抜き通りとしてのにぎわい、多様性、美しさの創出 ■都心の楽しさを味わいながら歩くことができるストーリー性のある通りの形成
はぐくみの軸 （大通）	〔目標〕 ■オープンスペースでの人の活動が多様で豊かに展開できる場や機会の中心的な提供 ■周辺機能と大通公園との連携による、多様で魅力的な芸術・文化活動などを育む環境の創出
やすらぎの軸 （創成川通）	〔目標〕 ■水辺環境と呼应する良質で落ち着いた活動空間の形成と新しい都市文化を創出する場の提供 ■東西市街地の分断要素から連携要素への質的な転換
うけつぎの軸 （北三条通）	〔目標〕 ■札幌の都市形成を支えた歴史的価値を継承し、新たな魅力の創出による都心の発展を将来に、また東方向へつなげていく

## 展開軸

いとなみの軸  
(東四丁目線)

〔目標〕

- 創成川以東地区の回遊・交流を支える、人を中心とした空間の形成

## 交流拠点

札幌駅  
交流拠点

〔目標〕

- これまでになかった新たな機能の導入や、優れた都市景観の創出による拠点性の向上

大通  
交流拠点

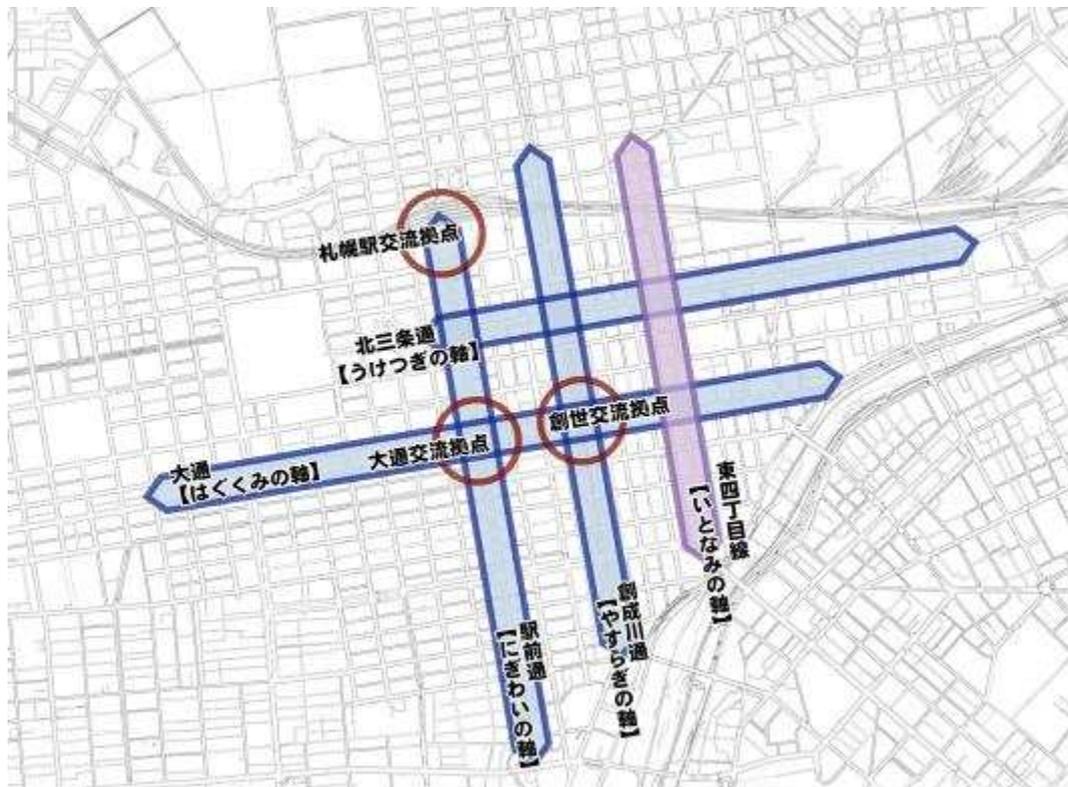
〔目標〕

- 人びとの多様な交流を支援し、都心内の中心性を象徴的に表現する「サッポロ広場」の形成

創世  
交流拠点

〔目標〕

- 「はぐくみの軸」「やすらぎの軸」の形成を先導する機能の導入と、都心のまちづくりのモデルとなるような都市空間の形成

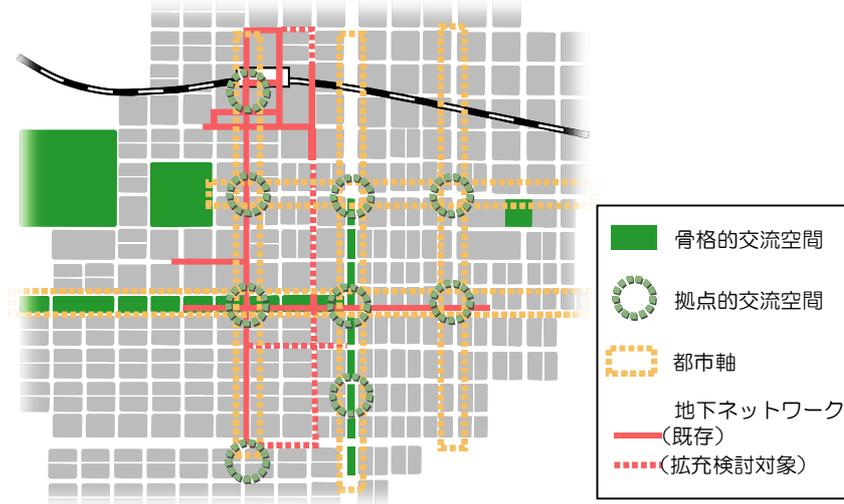


4 (骨格軸) - 1 (展開軸) - 3 (交流拠点) の骨格構造

## (2) 空間形成の力点②：交流空間のネットワークの形成

大通公園を始めとする象徴性のある「骨格的な交流空間」、市民の多様な活動を支える「拠点的な交流空間」を適正に配置します。

さらに、これらの規模や性質の異なる空間を地上地下の多様性に富んだ街路によってネットワーク化し、新たな回遊、交流を創出します。



交流空間のネットワーク

## (3) 空間形成の力点③：界わい空間の創出

人を中心とした空間づくりを進めるためには、象徴的な表通りに加え、街区を割る小路の創出など、奥行きのある街並みを形成することが重要です。

このため、民間によるまちづくりへの参画を促し、開発などを通じて、身近な公共空間（「界わい空間」）を創出します。

### 「界わい空間」とは

「界わい性」とは、地元商店街のにぎわいや、生業の活気といった、生活感あふれる雰囲気を感じさせる個性的な街並みの様子を指します。また、一見すると、バラバラな個別の要素が、全体としては合理的にまとまっているような状態にある場が「界わい性のある空間」とされます。

都心のまちづくりにおいては、駅前通や大通など、整然とし、象徴性の高い景観を備えた都市軸の強化を図るとともに、都心を訪れる市民や来街者が、表通りにはない札幌の新たな一面を体感し、個々の関心やまちなか歩きに対する興味を誘発する、日常に近い空間を創出していくことが重要です。

こうした空間を「界わい空間」として位置づけ、官民の協働の取組によって創出していきます。



## 2章 都心まちづくりの展開戦略

---

## ■ 1 都心まちづくりの展開戦略

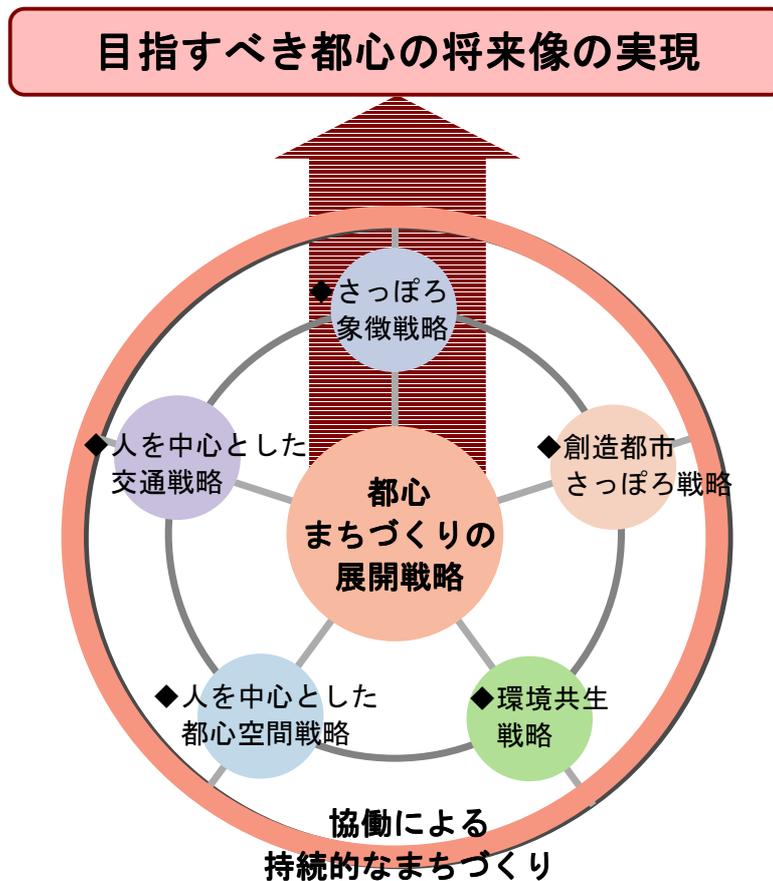
### 1-1 将来像の実現に向けた都心まちづくりの取組の方針

#### 1) 都心まちづくりの展開戦略

目指すべき都心の将来像を実現するためには、戦略性を持った中長期的な取組を段階的に展開する必要があり、さらに、社会情勢の変化に対応できる柔軟性を備えた取組を進めることが重要となります。

そのためには、都心まちづくりの基本的な考え方をまちづくりに関わる多様な主体が共有し、連携して取り組むことが求められます。

このような観点から、都心まちづくりにおける具体的な取組の方針を「都心まちづくりの展開戦略」として位置づけます。



## 1-2 都心まちづくりの5つの展開戦略

### 【展開戦略1】さっぽろ象徴戦略 ～さっぽろの持つ魅力を象徴する都心～

#### ■展開戦略の背景とねらい

札幌がアジア・世界レベルでの都市間競争の中で確固たる地位を築いていくためには、都心において高次の都市機能の集積を図り、世界都市の顔として国内外に札幌の魅力をたゆまず発信し続けていくことが求められます。

「世界に向け魅力を発信し、市民生活を豊かにする都心」の実現に向け、札幌の新たな魅力と活力を都心において来街者がひと目で見て取り、体感できる象徴性を有する街並みを創造します。

#### ■戦略のテーマ

世界都市さっぽろを象徴する都心の骨格構造の強化・形成

#### ■実現方策

都心のまちづくりを象徴する骨格軸の強化・展開軸の形成

特有の役割や歴史的価値を持った、札幌を象徴する通りである骨格軸において重点的にまちづくりを進めるとともに、創成川以東地区のまちづくりの基軸となる展開軸を形成します。

#### 骨格軸の強化

##### ○にぎわいの軸（駅前通）

- ・地下歩行空間の整備、地上部の再整備による新たな回遊性とにぎわいの創出
- ・「創造都市さっぽろ」を象徴する空間の形成



##### ○はぐくみの軸（大通）

- ・札幌らしさを象徴するとともに、人々の多様な活動を支える空間の創出
- ・開発の動向の合わせた東方向への延伸の検討



##### ○やすらぎの軸（創成川通）

- ・創成川通親水緑地空間の整備による、「環境首都・札幌」を象徴する都市環境の創出
- ・北方向への機能強化の検討



### ○うけつぎの軸（北三条通）

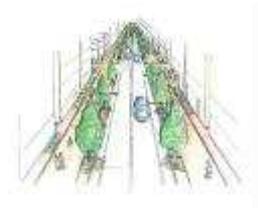
- ・札幌の都市形成を支えた歴史的価値の継承
- ・みどりのある美しい景観の形成



## 展開軸の形成

### ○いとなみの軸（東四丁目線）

- ・都心の新たな魅力を象徴する創成川以東地区の基軸の形成
- ・北三条通、大通の2つの東西軸との連携により、創成川以東地区はもとより、都心全体の回遊性を向上



## 都心のまちづくりを象徴する交流拠点の強化・形成

新たな活動や交流を生み出し都心全体のまちづくりを先導する交流拠点において、象徴的なまちづくりを進めます。

## 交流拠点の形成

### ○札幌駅交流拠点

- ・これまでになかった新たな機能の導入や、交通結節点機能の強化による道都札幌の玄関口にふさわしい拠点の形成

### ○大通交流拠点

- ・地上と地下の一体的な整備による、都心での中心性を象徴的に表現する「サッポロ広場」の形成

### ○創世交流拠点

- ・官民協働のまちづくりによる、先進性、独自性、多様性のあるにぎわいの創出
- ・市民交流複合施設の整備などによる、札幌の新たな創造性の象徴と発信

## 【展開戦略2】創造都市さっぽろ戦略 ～創造性に富む人々が集い、活動する場～

### ■展開戦略の背景とねらい

「創造都市」とは、「市民の創造活動の自由な発揮に基づいて、文化と産業における創造性に富み、同時に脱大量生産の革新的で柔軟な都市経済システムを備え、グローバルな環境問題や、あるいはローカルな地域社会の課題に対して、創造的問題解決を行えるような創造の場に富んだ都市である」とされています。

一方、札幌市は平成18年3月に、「創造性に富む市民が暮らし、外部との交流によって生み出された知恵が新しい産業や文化を育み、絶えず新しいコト、モノ、情報を発信していく街」を目指す意志を明確にするため、「創造都市（sapporo ideas city）宣言」を行っています。

都心においては、「創造都市さっぽろ」を象徴的に発信する場を創出するなど、「創造性」を生かしたまちづくりを進め、新たなまちづくりの方向性を先導し、象徴的・集約的に具現化する場の形成を目指します。

### ■戦略のテーマ

「創造都市さっぽろ」を象徴する場の形成と担い手の育成

### ■実現方策

「創造都市さっぽろ」を象徴的に発信する場・機会の提供

市民やクリエイターの創造性を原動力とした創造的な活動を象徴的に展開する場と機会を提供します。

○創造活動のプラットフォーム<sup>5</sup>としての創世交流拠点の形成

- ・世界都市さっぽろ、集客交流都市さっぽろにふさわしい、文化芸術振興及び創造活動の拠点となる市民交流複合施設の実現

<市民交流複合施設の機能>

- ◆高機能ホール・・・国内外の優れた現代舞台芸術などの公演に対応できる国際水準のホール
- ◆アートセンター・・・札幌らしい文化芸術を創出するため、文化芸術の「つくり手」と「受け手」をより積極的に育成するとともに、それらの良好な関係づくりを担う拠点

<sup>5</sup> プラットホーム：鉄道駅にある、列車に乗り降りするための台状の場所。ここでは、「上部のさまざまなもの（多様な創造活動）を広く大きく支え、結びつけるもの」を指す。

- ◆創造活動センター・・・「創造都市さっぽろ」の理念を具現化し、「創造活動のビジネス化」「次世代人材育成」「交流・発信」などの観点から創造的な人づくりを推進する拠点

○公共空間における創造的な場の形成

- ・大通公園や創成川公園でのアートワークなど、公共空間における創造的な場の形成や活動を展開

○地域特性を生かした地下ネットワークの創造的な活用

- ・駅前地下歩行空間（北二条地下広場）における映像装置によるメディア・アートなどの発信や、地下鉄東西線コンコース（大通駅・バスセンター前駅間）における「500m美術館」の常設化など、地下ネットワークの活用を推進



○「創造都市さっぽろ」を発信するイベントなどの展開

- ・札幌の持つ創造性・文化性を象徴的に発信し、世界と連携できるイベント（国際芸術展など）の展開と既存のさまざまな文化・芸術イベントの連携

**「創造都市さっぽろ」を支える人材の育成とビジネス化の機会の提供**

市民やクリエイターの創造性を育む環境を創出するとともに、創造活動をビジネス活動に結びつける機会を提供します。

○身近な創造的空間の創出

- ・既存施設の有効活用や民間開発などを通じ、市民やクリエイターが身近に創造活動に触れ、参加できる場や機会を創出



○アートセンター

- ・多様な分野の実践者、専門家から知識や構想力を学ぶ「場」をつくるなど、文化芸術の担い手の育成を支援

○創造活動センター

- ・子どもから大人まで、次世代の創造活動の中心を担う人材の育成
- ・創造活動がビジネス活動へと結びつく環境の整備



創造活動の展開が想定される公共空間

## 【展開戦略3】環境共生戦略 ～みどりのある美しい街並みと、環境低負荷型のまち～

### ■展開戦略の背景とねらい

環境政策の基本的指針である「札幌市環境基本計画」では、札幌に集うすべての人々が、参加と協働により、地球環境の保全に貢献する都市づくりに、先駆的・積極的に行動する「環境文化都市」の実現を目指すこととしています。

都心の環境保全・創造に取り組んでいくうえでは、エネルギーや資源の効率的利用を積極的に推進し、環境への負荷を抑制していくこと、さらには、高次な都市機能が集積しながらも、美しい街並みのあるまちとして、幾世代にも受け継がれていくような都市環境を守っていくことが「環境首都・札幌」の実現に向けて重要な取組となります。

### ■戦略のテーマ

豊かなみどりを備えた街並みの形成

環境低負荷型のまちづくりの先駆的展開

### ■実現方策

#### まちづくりを通じたみどりの創出とネットワーク形成の推進

まちづくりなどを通じて、まちなかのみどりの創出とネットワークづくりを進め、札幌の顔である都心のみどりの充実と質的向上を図ります。

##### ○札幌の顔となる景観の創出

- ・大通公園、北三条通などの「重要なみどりの軸」、西二丁目線、東四丁目線などの「主なみどりの軸」や、道庁前庭、時計台などの拠点を中心に、札幌の顔となる都心部における樹木を主体とした景観を形成

##### ○まちづくりに合わせたみどりの創出

- ・公有地のほかに、開発予定地においても豊かなみどりを確保していくほか、地区計画などの制度の運用やささまざまな支援を活用し、容積率緩和など事業者へのインセンティブ<sup>6</sup>を確保しつつ、オープンスペースなどでの緑化を推進

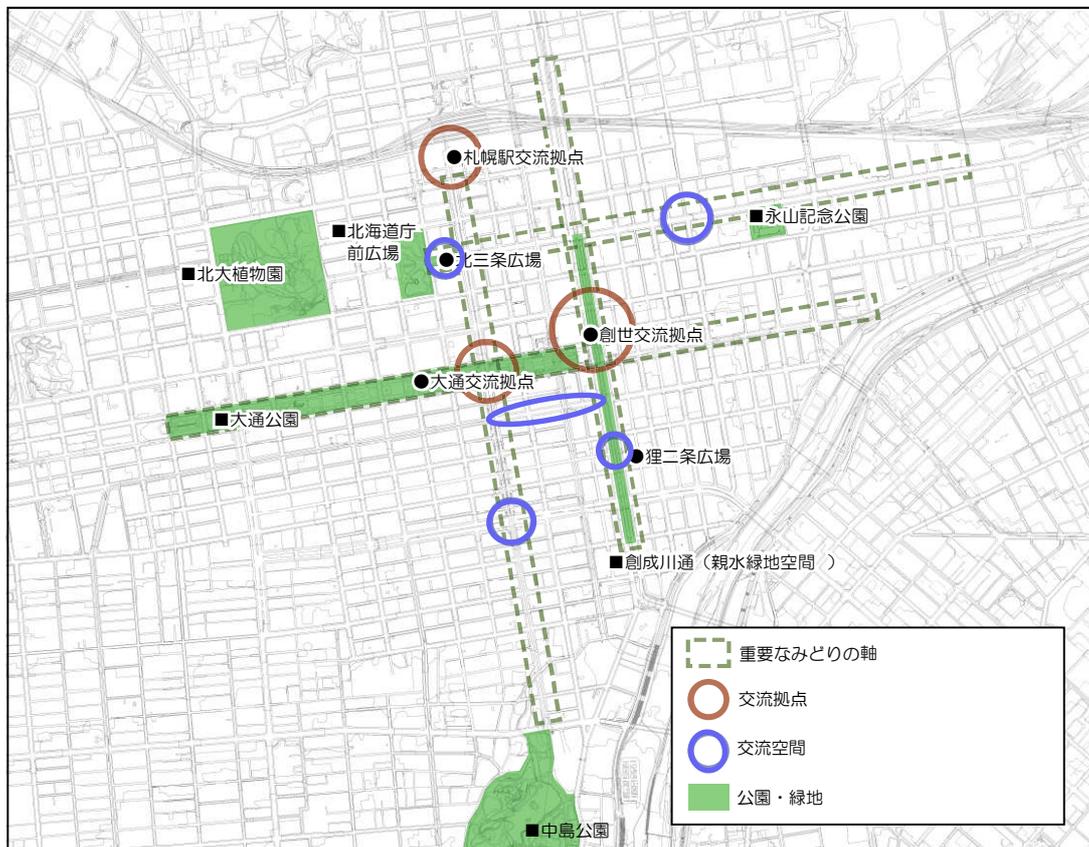
##### ○象徴的な樹木の保存

- ・都市におけるみどりの大切さをPRすることで市民の理解と協力を得ながら、景観重要樹木や保存樹木の制度を通じ、歴史のある貴重な樹木などの保全を、公有地だけでなく民有地においても推進

<sup>6</sup> インセンティブ：インセンティブの本来の意味は「奨励」「刺激」など。ここでは、事業者の公共貢献を誘発する取組（容積率緩和など）を指す。

## ○札幌らしい緑化の推進

- ・花やコニファー<sup>7</sup>を用いたコンテナガーデンなどを活用した街並みづくりを、市民や企業との連携のもと進めるとともに、積雪寒冷地の気候に適合した緑化技術の開発や緑化に対する支援の制度を整えるなど、札幌らしい緑化を推進



都心のオープンスペース・ネットワーク

<sup>7</sup> コニファー：針葉樹の総称。常緑性の種類が多く、園芸や観賞用に利用されるものをコニファーと呼ぶことが多い。

## エネルギーや資源の効率的な利用による環境負荷の抑制

エネルギーや資源の効率的利用を積極的に推進し、環境への負荷を抑制します。

### ○人と環境を重視した都心交通の推進

- ・公共交通機関の利用促進
- ・人や環境にやさしい路面電車の導入検討
- ・自転車利用環境の向上

### ○コンパクトな都市構造の形成

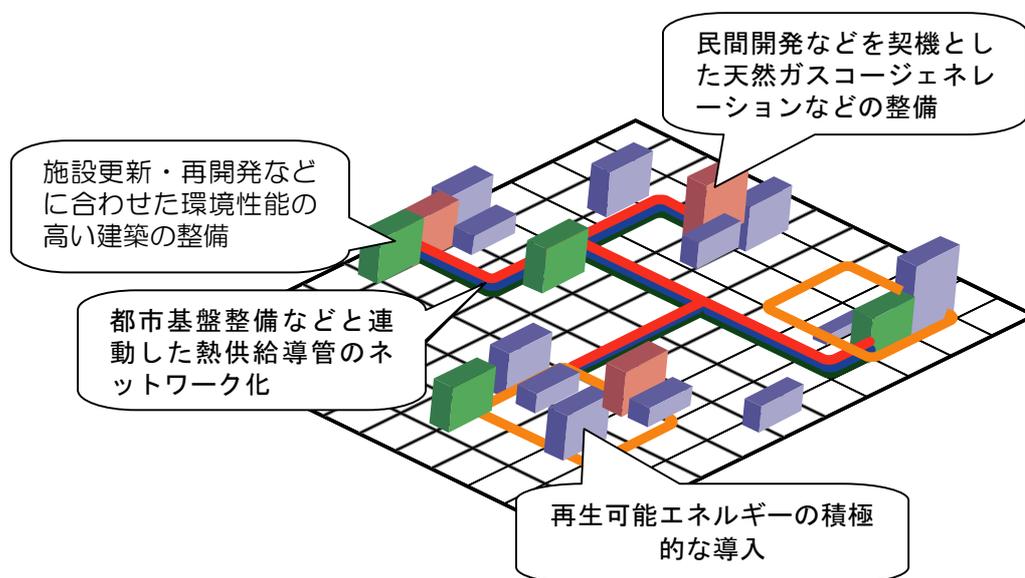
- ・高次な都市機能の集積に加え、都心居住も含めた、質の高い、高密度な複合市街地を形成

### ○環境低負荷型のエネルギー利用の推進

- ・都市基盤整備と連動した天然ガスコージェネレーション<sup>8</sup>のネットワーク化や再生可能エネルギーの活用などにより、環境低負荷型のエネルギーシステムの構築を推進
- ・LED照明<sup>9</sup>など、省エネルギー設備の導入を積極的に推進

### ○環境低負荷型の建築物の普及促進

- ・「CASBEE 札幌<sup>10</sup>」を通じた省エネ建築物の普及促進と「CASBEE 札幌」における高性能物件購入への優遇措置



<sup>8</sup>天然ガスコージェネレーション：天然ガスなどを燃料としてエンジン、タービン、燃料電池により発電し、その際に生じる排熱を回収してお湯や蒸気をつくり、給湯や暖房に利用する熱電併給システム。省エネルギー性、経済性に優れる。

<sup>9</sup>LED照明：発光ダイオードを使用した照明器具。低消費電力、長寿命の特徴がある。

<sup>10</sup>CASBEE 札幌：札幌市建築物環境配慮制度。環境に配慮した建築物の普及を目的に、建築主が自らその建築物に係る環境に配慮した事項について評価を行い、その結果を本市に提出することを義務付けている。

## 【展開戦略4】人を中心とした都心空間戦略 ～界わり性を感じるまち～

### ■展開戦略の背景とねらい

成熟社会において、まちの魅力と活力を高めるためには、都心に集う人々の活動やにぎわい、交流、憩いの風景が日常的に見える街並みを創出していくことが重要になります。

豊かな公共空間は人々の多様な活動を生み出し、その活動が他者を惹きつけ、人が人を呼び、さらに複数の人が同じ場にいることで新たな活動が発生します。

そのため、このような活動を支える場として、街路や広場、公園などの公共空間（「交流空間」）を創出していくことが重要です。

また、札幌の特徴的な格子状街区において、街区を割る小路や建物内の通り抜け空間など、多様な街路空間を創出することで、変化に富んだ奥行きのある街並みを形成し、表通りにはない都心の新たな界わり性を生み出します。

### ■戦略のテーマ

多様な活動を支える場としての公共空間の形成とネットワーク化

### ■実現方策

#### 回遊や交流を支える交流空間の形成と界わり空間の創出

大通公園を始めとする、象徴性のある「骨格的な交流空間」、市民の多様な活動を支える「拠点的な交流空間」を適正に配置するとともに、これらの規模や性質の異なる空間を地上地下の多様性に富んだ街路によってネットワーク化し、新たな回遊、交流を創出します。

また、民間によるまちづくりへの参画を促し、開発などを通じて、身近な公共空間（「界わり空間」）を創出します。

#### ○骨格的な交流空間

- ・大通公園、創成川公園、北海道庁前広場、永山記念公園、北海道大学植物園

#### ○拠点的な交流空間

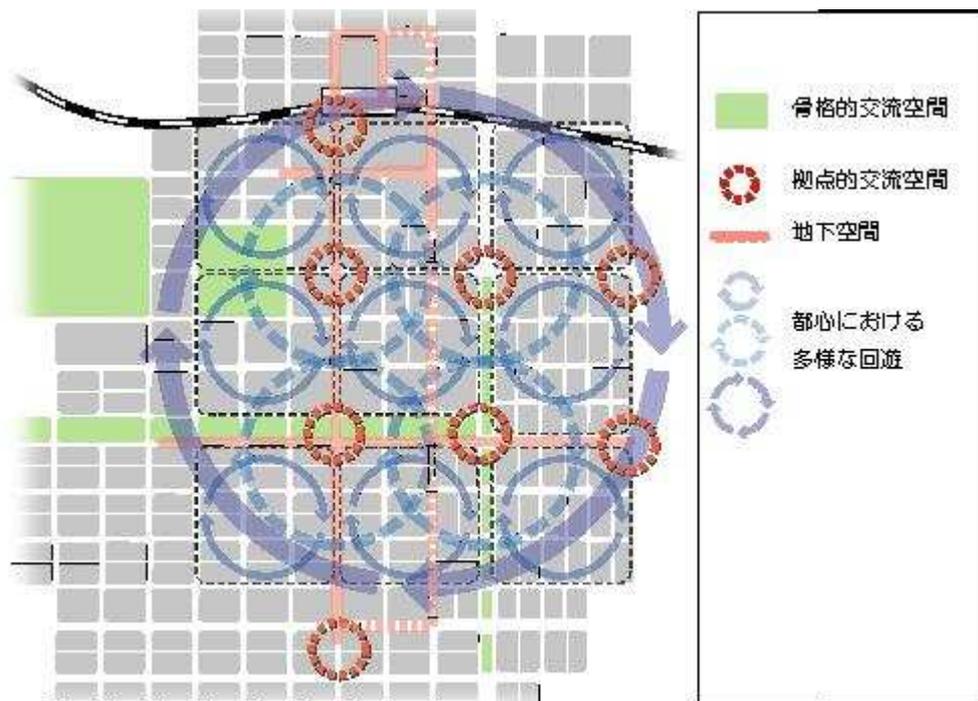
- ・回遊性を支える拠点的な交流空間を、骨格軸などの交わる結節点に配置（縦3街区×横3街区程度）

- ◆今後創出する交流空間・・・札幌駅交流拠点、大通交流拠点、創世交流拠点、北三条広場、狸二条広場

- ◆今後検討すべき交流空間・・・南一条通地上部、北三条通・東四丁目線交差点周辺  
駅前通・月寒通交差点周辺など

○交流空間のネットワーク

- ・骨格軸などの強化や再開発などに合わせた地下空間の整備により、交流空間相互をネットワーク化
- ◆地下空間の整備・・・駅前通地下歩行空間（平成 23 年完成予定）
- ◆地下空間の整備検討・・・南一条地下空間、西二丁目地下空間



都心における多様な回遊

○「界わい空間」の創出

- ・民間開発などを通じた、変化に富んだ奥行きのある身近な公共空間（「界わい空間」）の創出

○支援制度の充実

- ・民間開発などを通じた「界わい空間」の創出に対するインセンティブの付与の検討
- ◆想定されるインセンティブ  
都市計画法・建築基準法などの弾力的運用（容積率緩和、駐車場附置義務の緩和など）

## 【展開戦略5】人を中心とした交通戦略 ～まち歩きを楽しめる都心～

### ■展開戦略の背景とねらい

人を中心とした魅力ある都心を創出するためには、交通の側面においても、歩行者や自転車、路面電車などの公共交通といった交通手段に力点を置くことや、都心に目的のない通過交通を都心部以外に誘導することで、過度に自動車に依存しない、選択性の高い人を中心とした都心の交通体系の実現を図ることが重要となります。

また、積雪寒冷地である札幌の都心が、四季を通じて「歩いて楽しい都心」としての魅力を発揮するために、地下空間の拡充と活用を図ります。

### ■戦略のテーマ

回遊や交流を支える交通環境の充実

地上・地下の回遊ネットワークの形成

### ■実現方策

#### 人を中心とした安全・快適な回遊ネットワークの形成

歩行環境の整備や自転車利用環境の改善、公共交通システムの拡充など、人を中心とした安全で快適な回遊ネットワークを形成します。

##### ○歩行・自転車走行環境の強化

- ・北一条・雁来通や東四丁目線などにおける歩行環境の強化
- ・自転車走行空間の明確化

##### ○駐輪場の整備

- ・安全性と良質な景観を備えた快適な歩行環境の実現に向けて、既存空間の活用や、民間開発などに合わせて需要や利用特性に応じた駐輪場を確保

##### ○公共交通の拡充検討

- ・新たな回遊やにぎわいを生み出す路面電車の導入など、人や環境にやさしい公共交通の拡充を検討



## 地下空間の拡充と回遊を生み出す活用の推進

四季を通じて快適な歩行環境を創出するため、官民の協働によりバリアフリー<sup>11</sup> な地下空間の拡充を図ります。また、地下空間においてさまざまな活用を促すことで、都心に新たなにぎわいを創出します。

### ○地下空間の拡充

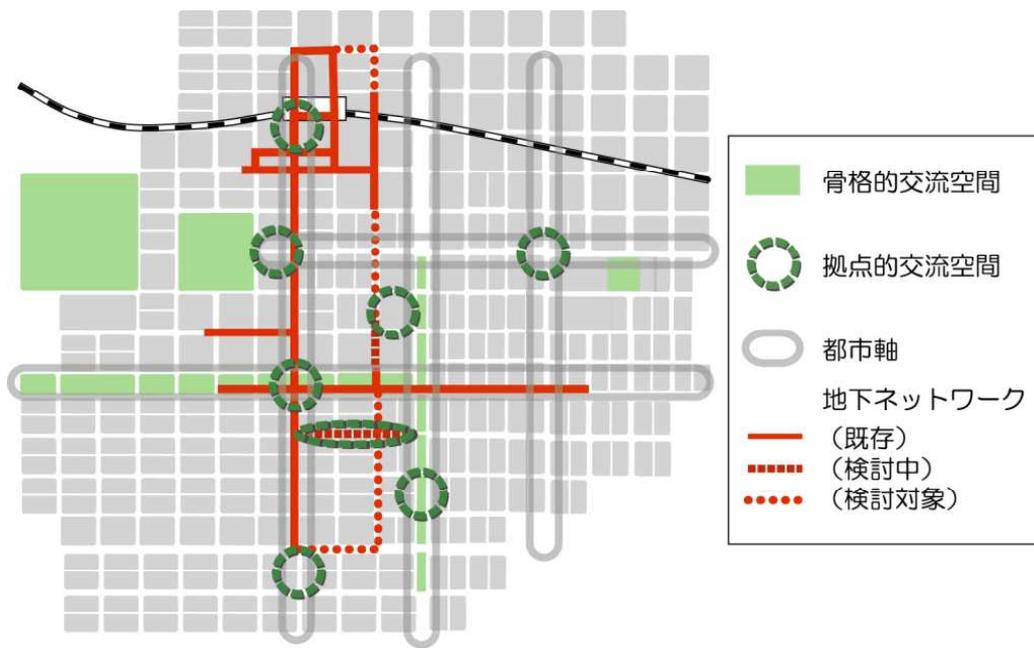
- ・再開発などに合わせた地下歩行空間ネットワークの拡充を図るとともに、隣接する民間ビルの建替えやそれに伴う地下接続を促進
- ◆地下空間の整備・・・駅前通地下歩行空間（平成 23 年完成予定）
- ◆地下空間の整備検討・・・南一条地下空間、西二丁目地下空間



### ○地下空間活用の推進

- ・地下空間活用の基本的な考え方に基づき、空間の特性に合わせた活用を推進
- <地下空間活用の基本的な考え方>
- ◆活用ネットワークの形成・・・地下空間それぞれの規模や特性に合わせた活用を図ることで、多様性のある地下ネットワークを形成
  - ◆複合的活用の推進・・・さまざまな用途を組み合わせた、複合的な地下空間活用を推進
  - ◆地上・地下の連携促進・・・地上・地下の相乗効果・相互補完に資する一体的な活用
  - ◆活用主体と枠組みの確立・・・地域による自主的な空間の運営や活用など、地域のまちづくりと一体となった活用の枠組みを構築

<sup>11</sup> バリアフリー：公共的建築物や道路、住宅などで、高齢者や障害者に配慮された設計のこと。



交流空間と地下空間のネットワーク

## 1-3 都心まちづくりの展開プログラム

都心まちづくりの5つの展開戦略を実現するため、今後10年間程度の実施を「都心まちづくりの展開プログラム」として位置づけ、戦略的なまちづくりを進めます。

### ■展開プログラム

<p>展開戦略1 さっぽろ象 徴戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前通地下歩行空間及び地上部の再整備</li> <li>・創成川通親水緑地空間の整備</li> <li>・北三条通の強化</li> <li>・景観計画重点区域の検討（道庁周辺地区、北三条通など）</li> <li>・東四丁目線の強化</li> <li>・札幌駅交流拠点の再整備</li> <li>・大通交流拠点の再整備</li> <li>・創世交流拠点（創世1.1.1区）の整備</li> </ul>
<p>展開戦略2 創造都市さ っぽろ戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民交流複合施設の整備（高機能ホール・アートセンター・創造活動センター）</li> <li>・駅前通地下歩行空間（北二条地下広場）の整備</li> <li>・500m美術館の常設化</li> <li>・アートイベント（国際芸術展など）の展開</li> </ul>
<p>展開戦略3 環境共生戦 略</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木を主体とした街並みの形成</li> <li>・貴重な樹木の保全</li> <li>・緑化推進支援制度の活用</li> <li>・公共交通機関の利用促進</li> <li>・路面電車の導入検討</li> <li>・自転車利用環境の向上</li> <li>・環境低負荷型のエネルギー利用の推進</li> <li>・環境低負荷型の建築物の普及推進</li> <li>・北4東6周辺地区のまちづくりの検討</li> </ul>
<p>展開戦略4 人を中心と した都心空 間戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北三条広場の整備</li> <li>・狸二条広場の整備</li> <li>・創世交流拠点（創世1.1.1区）の整備</li> <li>・南一条地下空間の検討</li> <li>・南一条通地上部広場化の検討</li> <li>・北三条通・東四丁目線交差点周辺の広場化検討</li> <li>・駅前通・月寒通交差点周辺の広場化検討</li> <li>・西二丁目地下空間の検討</li> <li>・民間開発などへの支援制度の検討</li> </ul>
<p>展開戦略5 人を中心と した交通戦 略</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北一条・雁来通の整備</li> <li>・東四丁目線の強化</li> <li>・自転車走行空間の明確化</li> <li>・駐輪場の確保</li> <li>・路面電車の導入検討</li> <li>・南一条地下空間の検討</li> <li>・西二丁目地下空間の検討</li> <li>・地下空間の活用検討</li> </ul>

## 3章 都心まちづくりの重点的取組

---

## ■ 1 都心まちづくりの重点的取組の考え方

### 1-1 重点的取組の考え方

今後のまちづくりを進めるにあたっては、限られた財源を有効かつ効果的に活用することが重要となり、公共投資についても、選択と集中を図りながら重点的に展開すべき取組を明確にする必要があります。

このため、本計画においても、空間形成の力点に基づき、「4-1-3の骨格構造の実現」「交流空間の形成」「地下空間の拡充と活用」「界わい空間の創出」を「重点的取組」として位置づけ、展開していきます。

さらに、土地利用更新が立ち遅れるなどの課題を有する一方で、居住人口の増加や新規事業者参入の活発化、民間開発の顕在化、さらには、都心にありながら空間的余地があり、地価が比較的低廉であるなど、高いポテンシャルを持つ創成川以東地区については、都心まちづくりの「重点地区」として位置づけ、都心居住などを中心とした複合型のまちづくりを進めることで、創成川以西とは異なった魅力を創出するなど、相互連携・補完を図りながら、都心全体が一体となった発展を目指します。

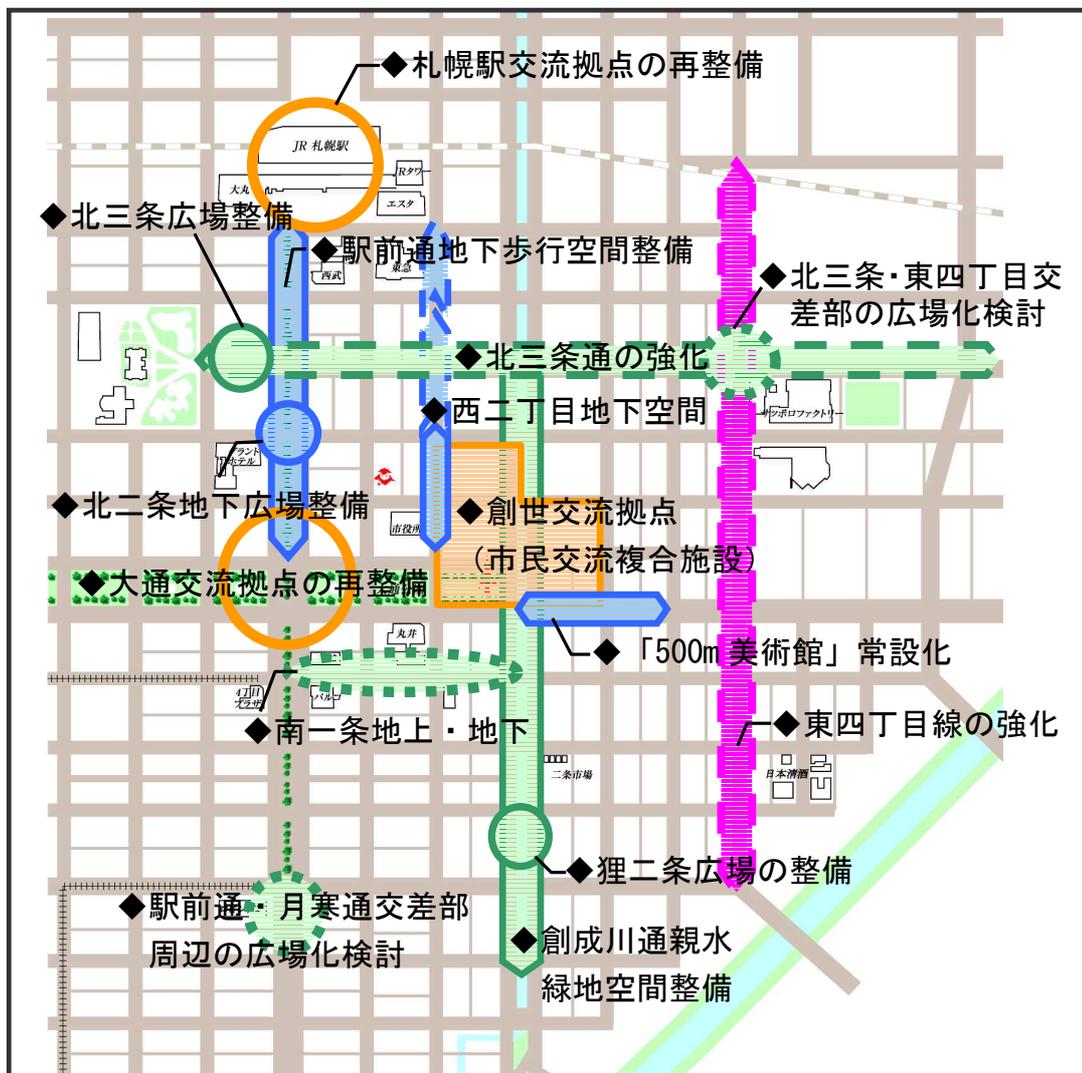
#### 都心まちづくりの重点的取組

##### 都心まちづくりの「重点的取組」

- 4（骨格軸）－1（展開軸）－3（交流拠点）の骨格構造の実現
- 交流空間の形成
- 地下空間の拡充と活用
- 界わい空間の創出

##### 都心まちづくりの「重点地区」

- 創成川以東地区



都心まちづくりの重点的取組

## ■ 2 都心まちづくりの重点的取組

### 2-1 4-1-3の骨格構造の実現

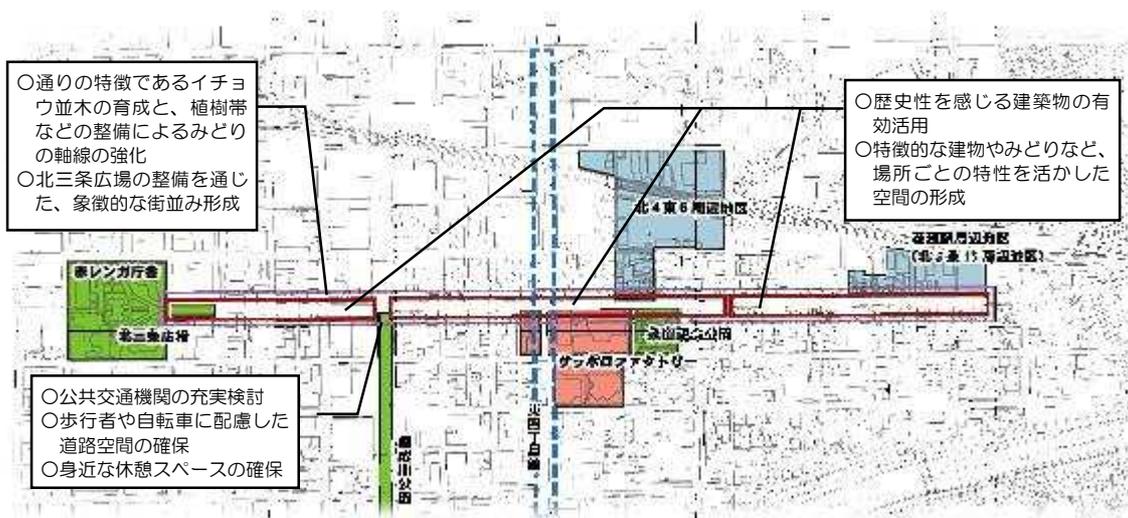
#### (1) 北三条通の強化

##### ■空間形成の目標

通りの歴史性を継承しながら、みどりのある美しい景観を形成することで、北海道庁旧本庁舎（赤レンガ庁舎）を基点とし、都心の魅力を東方面へ波及させる軸として、骨格軸にふさわしい街並みを形成します。

##### ■空間形成のための主要な取組課題

- 歴史性を踏まえた一体的な街並みの形成
  - ・札幌の発展を支えた歴史的な軸（札幌通、開拓使通）として、現存する歴史資源や産業史資源の活用、イチヨウ並木を始めとしたみどりの軸線の強化、さらには沿道と一体となった街並みの形成が必要です。
- 東西市街地の連携強化
  - ・赤レンガ庁舎から苗穂までを結ぶ主要な東西軸として、にぎわいを東方面へ波及させるため、回遊機能の強化が必要です。



北三条通（うけつぎの軸）

## ■空間形成を支える取組

### ○「北三条広場」から連続するみどり豊かな道路空間の形成

取組	推進主体と役割	まちづくりの基準など
・通りの特徴であるイチヨウ並木の育成と、植樹帯などの整備による、みどりの軸線の強化	<b>札幌市</b> ：街路樹、植樹帯の整備 <b>まちづくり組織・地域住民など</b> ：沿道への花苗などの植栽活動、維持管理の推進	・ガイドラインの策定 ・景観計画 <sup>12</sup> 、地区計画 <sup>13</sup> などによる誘導
・「北三条広場」の整備を通じた、象徴的な街並みの形成	<b>民間企業</b> ：「北三条広場」の整備 <b>札幌市</b> ：インセンティブの付与	

### ○東西市街地を結ぶ回遊機能の向上

取組	推進主体と役割	まちづくりの基準など
・公共交通機関の充実検討	<b>札幌市</b> ：路面電車の導入検討など、公共交通機関の充実の検討	・ガイドラインの策定 ・景観計画、地区計画などによる誘導
・歩行者や自転車に配慮した道路空間の確保	<b>沿道地権者など</b> ：建物のセットバック <sup>14</sup> など <b>札幌市</b> ：自転車走行空間の確保	
・身近な休憩スペースの確保	<b>民間企業など</b> ：休憩スペースの整備 <b>札幌市</b> ：インセンティブの付与	

### ○地域資源を生かした魅力ある空間の形成

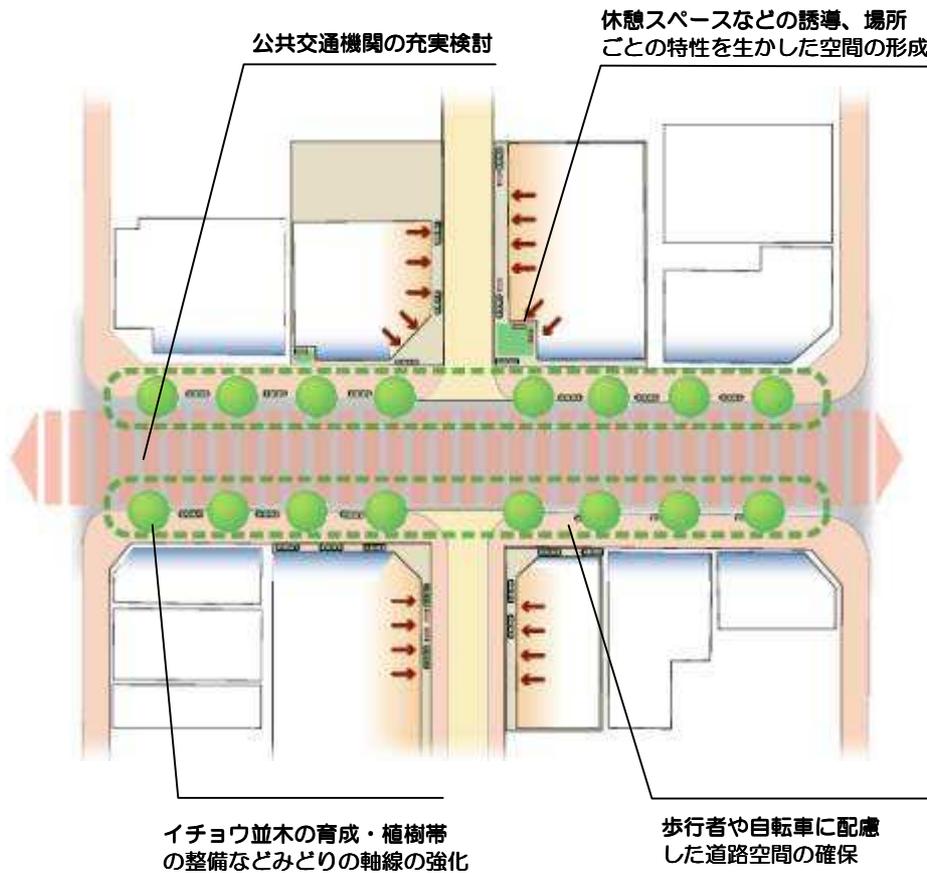
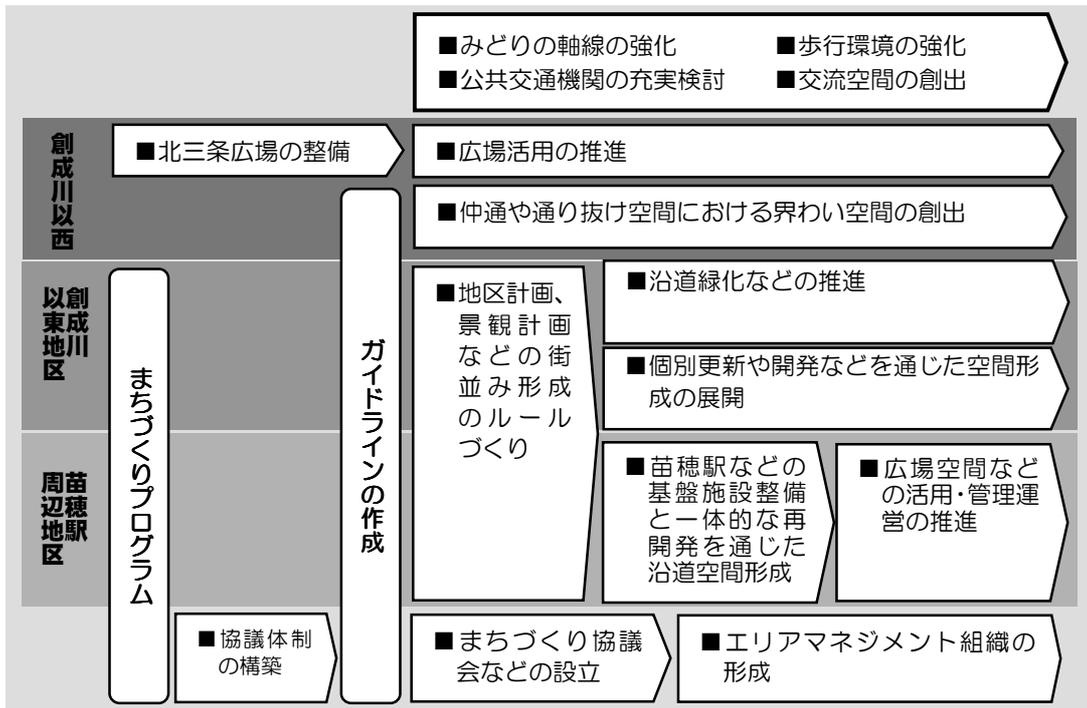
取組	推進主体と役割	まちづくりの基準など
・歴史性を感じる資源の有効活用	<b>民間企業・沿道地権者など</b> ：建物の改修、活用 <b>札幌市</b> ：札幌景観資産の指定と、建物の改修や活用に対する支援	・ガイドラインの策定 ・景観計画、地区計画などによる誘導 ・まちづくり組織との協議制度検討
・特徴的な建物やみどりなど、場所ごとの特性を生かした空間の形成	<b>まちづくり組織・民間企業・市民など</b> ：特性を生かした整備や活用 <b>札幌市</b> ：整備や活用に対する支援	

<sup>12</sup> 景観計画：良好な景観の形成を図るため、その区域、良好な景観の形成に関する基本的な方針、行為の制限に関する事項等を定める計画。

<sup>13</sup> 地区計画：地区の特性に合わせた良好な都市環境の維持・形成を図るため、区画道路、小公園などの配置や建築物の用途、高さ、壁面の位置、敷地の規模など、きめ細かな地区のルールを定める都市計画。

<sup>14</sup> セットバック：建築物の外壁を敷地境界線から後退させて建てること。また、建築物の上部を段状に後退させること。

■空間形成の展開イメージ



北三条通の空間構成イメージ

## (2) 東四丁目線の強化

### ■空間形成の目標

創成川以東地区における、市民や来街者の回遊・交流を生み出す魅力的な街並み形成を進め、人を中心としたまちづくりを促進します。

北三条通、大通の2つの東西軸との連携により、東西市街地の結びつきを強め、都心全体の回遊性の向上を図ります。

### ■空間形成のための主要な取組課題

○創成川以東地区のまちづくりを先導する基軸の形成

- ・ 創成川以東地区においては、近年、著しい人口の増加や周辺開発の顕在化、さらには小規模な新規企業の参入など、まちづくりの動きが活発化しています。
- ・ こうした機会を捉え、地区のまちづくりを先導し、支える基軸の形成が必要です。

○人を中心とした界わい性を感じる通りの形成

- ・ 人を中心としたまちづくりを進めるうえでは、創成川以東地区の回遊性の向上や、界わい性を感じる街並みの形成を図ることが重要です。
- ・ このため、歩行環境の改善や公共交通機関の充実、交流空間の創出などが必要です。

### ■空間形成を支える取組

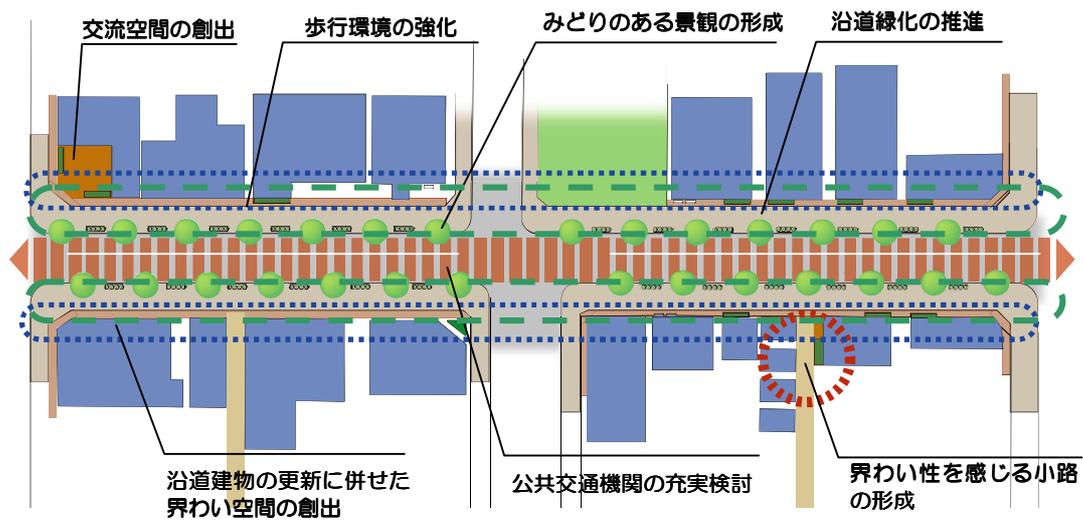
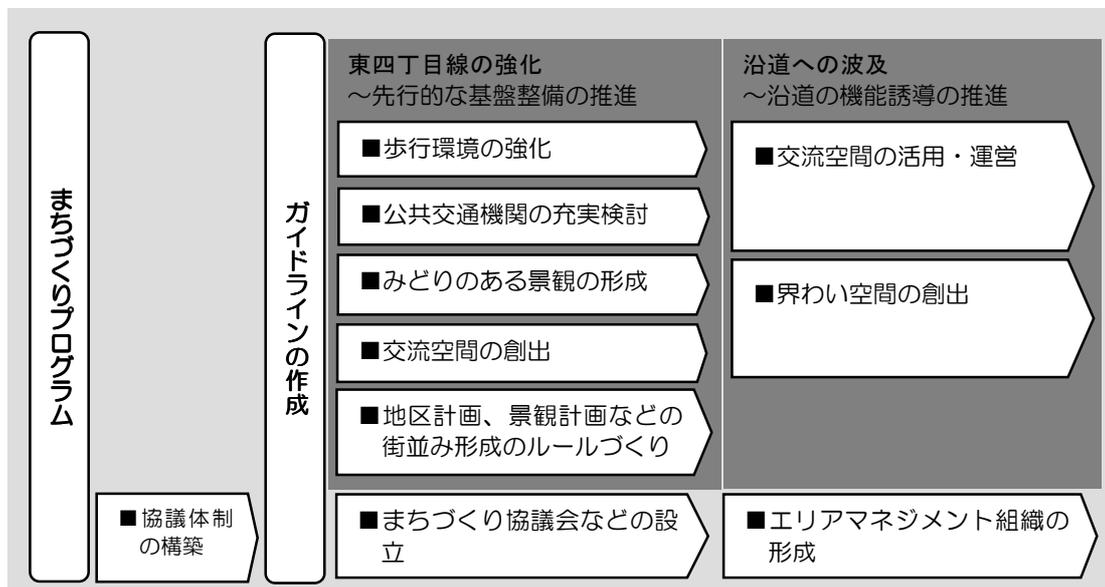
○創成川以東地区の回遊性を支える通りの形成

取組	推進主体と役割	まちづくりの基準など
・ 歩行環境の強化	<b>札幌市</b> ：東四丁目線の強化、インセンティブの付与 <b>沿道地権者など</b> ：建物のセットバックなど	・ ガイドラインの策定 ・ 景観計画、地区計画などによる誘導
・ みどりのある景観の形成	<b>札幌市</b> ：街路樹、植樹帯の整備 <b>まちづくり組織・地域住民など</b> ：沿道への花苗などの植栽活動、維持管理の推進	
・ 公共交通機関の充実検討	<b>札幌市</b> ：路面電車の導入検討など、公共交通機関の充実の検討	

## ○界わい性にぎわいを感じる通りの形成

取組	推進主体と役割	まちづくりの基準など
・北三条通・東四丁目線交差点周辺における「交流空間」の創出	沿道地権者・札幌市：交流空間創出に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドラインの策定</li> <li>景観計画、地区計画などによる誘導</li> <li>まちづくり組織との協議制度検討</li> </ul>
・沿道や周辺街区での建物更新に合わせた「界わい空間」の創出	沿道地権者など：界わい空間の創出 札幌市：インセンティブの付与	

### ■空間形成の展開イメージ



東四丁目線の空間構成イメージ

## 2-2 交流空間の形成

### ■空間形成の目標

市民や来街者の多様な活動を支える場として、街路や広場、公園などの公共空間（「交流空間」）の創出が重要となります。

都心に集う市民の活動や、にぎわい、交流、憩いの風景が日常的に見える街並みを創出します。

### ■空間形成のための主要な取組課題

○多様な活動を生み出す質の高い交流の場の形成

- ・市民や来街者が多様な活動を展開し、その風景が日常的に見えることが、まちの魅力と活力を高めていくこととなります。そのためには、多くの人が集まり、交流する場（「交流空間」）を創出していく必要があります。

○都心内の回遊を生み出す交流空間のネットワーク形成

- ・にぎわいある街並みを実現するためには、広場や公園など、規模や性質の異なる空間を地上地下の多様性に富んだ街路によってネットワーク化し、新たな回遊・交流を創出することが必要です。

### （1）交流空間の考え方

都心における広場・公園などの交流空間は、それぞれ以下のような役割・位置づけを持つものとして捉えることができます。

分類	役割・位置づけ	主な交流空間
骨格的な 交流空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市構造を形成する骨格的空間</li> <li>○札幌・都心のイメージ、景観を形成する象徴的空間</li> <li>○余暇活動、憩い、交流の場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大通公園</li> <li>・創成川公園</li> <li>・北海道庁前広場</li> <li>・永山記念公園</li> <li>・北海道大学植物園</li> </ul>
拠点的な 交流空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の活動や交流を創出する拠点的空間</li> <li>○市民活動や交流を創出する場</li> <li>○まちづくりを先導的に発信し、新たな魅力を表出する場</li> <li>○人々の回遊を生み出す拠点となる空間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌駅交流拠点</li> <li>・大通交流拠点</li> <li>・創世交流拠点</li> <li>・北三条広場</li> <li>・狸二条広場</li> <li>・南一条通地上部</li> <li>・北三条通・東四丁目線交差部周辺</li> <li>・駅前通・月寒通交差部周辺</li> </ul>
界わい空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小規模な活動を支える空間</li> <li>○民間開発などを通じて創出される身近な空間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民地内の広場など</li> </ul>

## (2) 拠点的交流空間の創出

「拠点的交流空間」は、地域の活動や交流を創出するとともに、回遊を生み出す拠点となります。

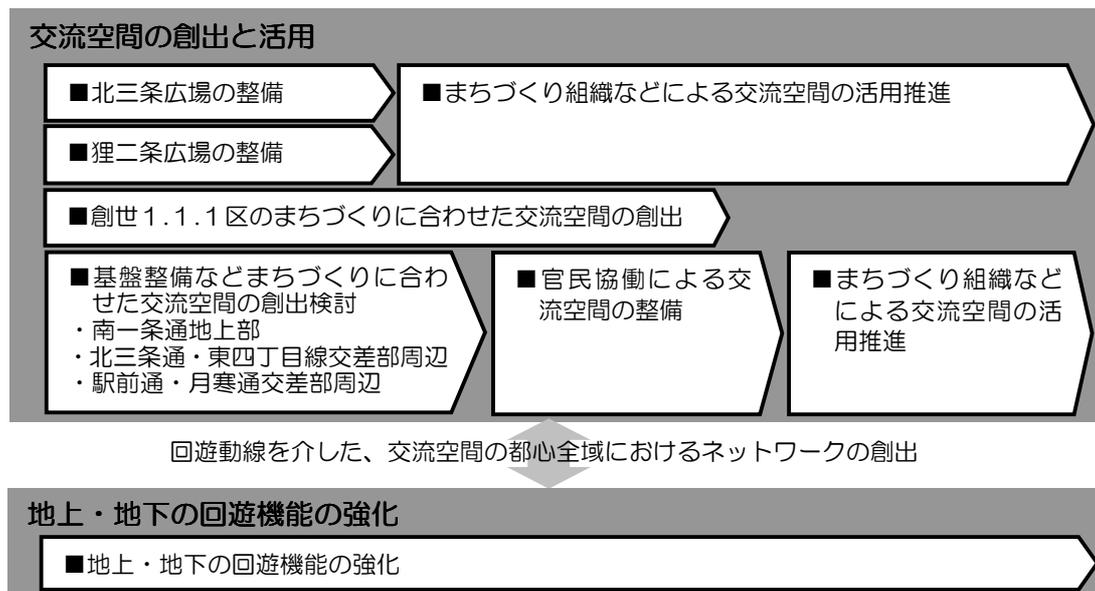
交流空間のネットワークを形成し、新たな回遊・交流を生み出すため、今後は、官民の協働により、都市軸や主要な道路の結節点（縦3街区×横3街区程度）に「拠点的交流空間」を創出していきます。

- 今後創出する交流空間・・・札幌駅交流拠点、大通交流拠点、創世交流拠点、北三条広場、狸二条広場
- 今後検討すべき交流空間・・・南一条通地上部、北三条通・東四丁目線交差点周辺、駅前通・月寒通交差点周辺など



交流空間のネットワーク

### ■展開のイメージ



## 2-3 地下空間の拡充と活用

### ■空間形成の目標

安全で快適な地下歩行空間を拡充することで、多様性のある交流空間のネットワーク形成を図るとともに、既存空間も含めた地下空間を有効に活用することで新たににぎわいや回遊を生み出します。

### ■空間形成のための主要な取組課題

○地下空間の拡充による地上・地下の重層的な回遊ネットワークの形成

- ・ 積雪寒冷地である札幌において、地下空間は、人々の安全で快適な回遊を支える重要な都市基盤です。
- ・ にぎわいある街並みを実現するためには、広場や公園など、規模や性質の異なる交流空間を地上地下の多様性に富んだ街路によってネットワーク化し、新たな回遊・交流を創出することが必要です。
- ・ 今後は、民間開発と一体となった地下空間の拡充を図ることで、回遊ネットワークを強化していく必要があります。

○空間特性に合わせた地下空間の有効活用

- ・ 地下施設は非常に価値の高い空間であることから、その特性に合わせ、有効な活用を図ることで、地上地下が一体となったにぎわいを生み出していく必要があります。

## (1) 地下空間の拡充

### 1) 地下空間の整備

○駅前通地下歩行空間

札幌駅交流拠点と大通交流拠点を結ぶ地下歩行空間を整備することで、駅前通地区からすすきの地区までの大規模地下ネットワークが構築されることとなり、このことにより都心全体の回遊性の向上が期待されます。

さらに、沿道ビルとの地下接続や、北二条地下広場をはじめとした空間の活用など、官民協働の取組により、地上地下が一体となったにぎわいを創出します。

## 2) 地下空間の整備検討

### ○西二丁目地下空間

札幌駅交流拠点及び創世交流拠点については、今後、交流拠点としての機能強化を図ることとしており、この2つの重要な拠点を結ぶ地下ネットワークとして、西二丁目地下空間について検討を進めます。

### ○南一条地下空間

都心商業地の中核である南一条地区では、地域関係者による「街並みガイドライン」の策定や地区計画の検討が行われるなど、まちづくりの動きが活発化しています。

この動きを捉え、官民協働により、地上地下を含めた一体的なにぎわい空間の形成について検討を進めます。



地下空間のネットワーク

## (2) 地下空間の活用

### 1) 活用の基本方針

地下空間の積極的な活用を図っていくうえでの基本方針を以下のように定めます。

<b>基本方針 1</b>	<b>活用ネットワークの形成</b>
地下空間それぞれの規模や特性に合わせた活用を図ることで、多様性のある地下ネットワークを創出します。	
<b>基本方針 2</b>	<b>複合的な空間活用の推進</b>
さまざまな用途を組み合わせた、複合的な地下空間活用を推進します。	
<b>基本方針 3</b>	<b>地上・地下の連携の促進</b>
地上・地下の相乗効果、相互補完に資する一体的な活用を行います。	
<b>基本方針 4</b>	<b>活用主体とスキームの確立</b>
行政による画一的な活用ではなく、地域による自主的な運営、活用など、民間のノウハウを取り込み、より効率的・効果的な活用を図ります。	

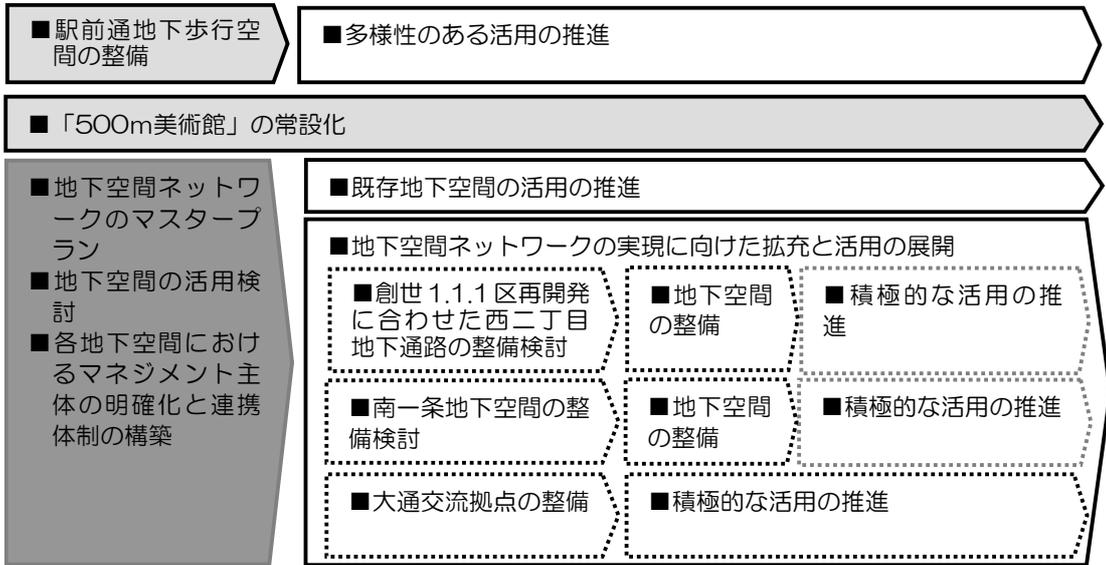
### 2) 基本的な活用方法

地下空間の基本的な活用方法としては、以下のようなものが想定されます。

<b>基本的な活用方法のイメージ</b>
○文化芸術・創造活動・・・ギャラリー、展示・展覧スペース、音楽活動など
○小休憩・滞留空間・・・カフェ、ワゴンショップなど、小規模な飲食や物販
○情報発信空間・・・インフォメーション機能・映像作品の発信など
○イベント空間・・・催事など
○地下駐輪場・・・地下空間を活用した駐輪場



## ■展開のイメージ



地下空間の活用

## 2-4 界わい空間の創出

### ■空間形成の目標

人を中心とした都心の空間づくりを進めるためには、象徴的な表通りに加え、街区を割る小路の創出など、変化に富んだ奥行きのある街並みを形成することが重要です。

こうした象徴性と界わい性が共存し、多様性のある空間を創出することが、市民や来街者にとって絶えず新たな刺激のある、魅力的な都心まちづくりを進めることにつながります。

さらに、こうしたきめ細かな空間形成にあたっては、官民の協働による取組を推進することが重要となります。このため、民間の都心まちづくりへの参画を促し、開発などを通じて、身近で人を中心とした「界わい空間」を創出します。

### ■空間形成のための主要な取組課題

○多様性のある界わい空間の創出のための指針の作成

- ・人を中心とした界わい空間の創出にあたって、表通りにはない魅力を生み出す空間や機能の誘導指針を明確にすることが重要です。
- ・こうした空間形成に係る指針に基づき、行政と民間がそれぞれの役割に基づき界わい空間を創出していくことが求められます。

### ■新たな界わい空間の形成に資する空間の考え方

	主な機能	活用のイメージ
通路型	歩道状空地 	○歩道と一体となった歩行者空間 ○休憩・滞留空間
	貫通通路・パッサージュ <sup>15</sup> 	○通り抜け空間に沿ったにぎわい機能（飲食・物販）の展開

<sup>15</sup> パッサージュ：フランス語で「通路」「小径」。

広場型	<p>広場</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民活動やイベントへの活用</li> <li>○創造空間や環境空間（緑化の推進など）としての活用</li> <li>○飲食・商業機能との一体的活用（オープンカフェ、露店など）</li> <li>○小休憩・滞留空間</li> </ul>
	<p>サンクンガーデン<sup>16</sup></p> 	
	<p>インナーガーデン<sup>17</sup>・アトリウム<sup>18</sup></p> 	
	<p>地下接続</p> 	
景観	<p>史的資源の保全・活用</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史的資源に対する眺望の確保</li> <li>○周辺建物、基盤などのデザインの調和、特徴的な素材の活用</li> </ul>
	<p>公共空間におけるみどりの創出</p> 	

<sup>16</sup> サンクンガーデン：一般の道路や地盤より低い位置に造られた半地下の広場や庭園のこと。

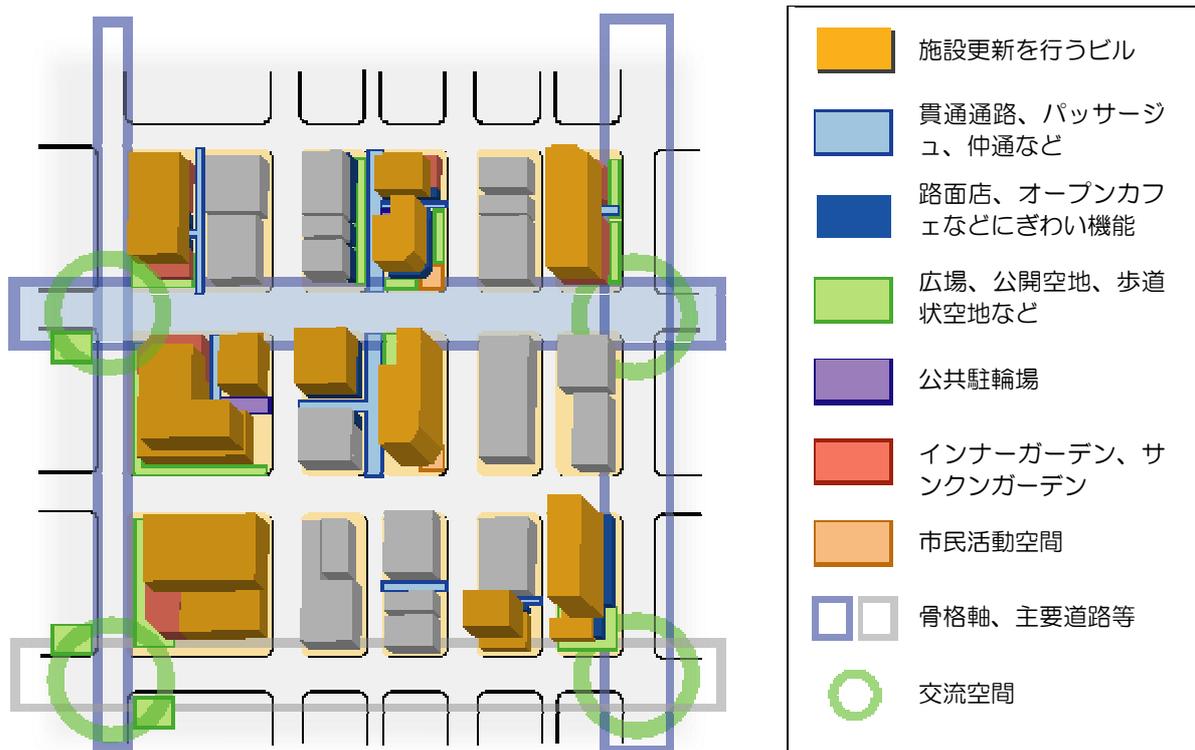
<sup>17</sup> インナーガーデン：室内庭、中庭。

<sup>18</sup> アトリウム：ガラスやアクリルパネルなど、光を通す材質の屋根で覆われた、開放的な吹き抜け空間。

<sup>19</sup> ポケットパーク：都市生活の中での潤いや休憩のために整備される市街地の空地や、建物前の小広場等を利用して設けられる比較的小規模な空間。

## ■空間形成を支える取組

【取組】	【推進主体と役割】
○界わい空間形成のガイドラインの作成	<b>札幌市</b> ：ガイドラインの作成と啓発・誘導
○界わい空間の創出	<b>札幌市</b> ：界わい空間の創出に対するインセンティブの付与、景観計画・地区計画などによる誘導 <b>民間事業者</b> ：空間整備の推進
○界わい空間の持続的運営・活用	<b>札幌市</b> ：地域主体の空間管理に対する支援 <b>沿道地権者、民間事業者</b> ：広場空間、貫通路など路面店の一体的な管理運営体制づくりと持続的な維持管理、活用の推進 <b>まちづくり組織・地域住民など</b> ：多様なイベントの企画・運営・参加など



界わい空間の考え方

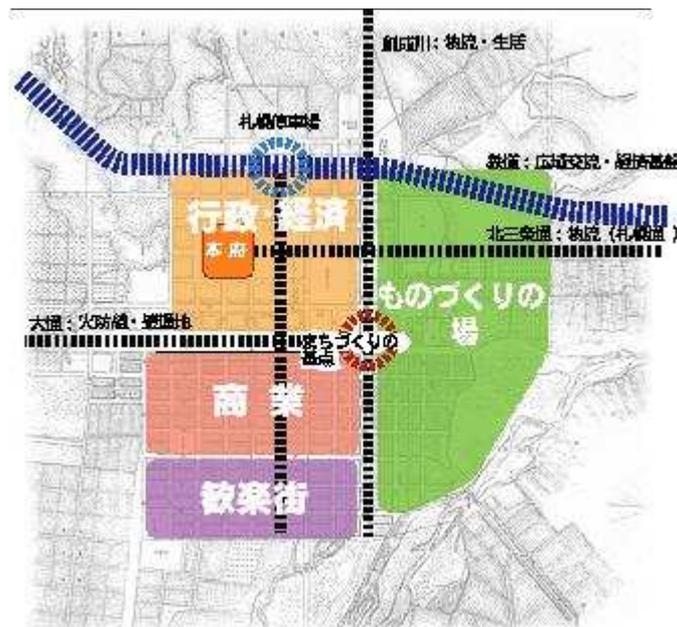
### ■ 3 都心まちづくりの重点地区【創成川以東地区】

#### 3-1 創成川以東地区の歴史的背景と現状の課題

札幌のまちづくりは、明治初期の開拓期には、当時火防線であった大通と、「大友掘」として物流を支えた創成川通を都市形成の基軸として展開され、その中で創成川以東地区は、札幌の発展を支える工業拠点(ものづくりの場)として重要な役割を担ってきました。

その後、札幌駅(停車場)の整備を機に、駅前通に基盤整備や都市機能が集積し、札幌の経済・市民交流の中心である現在の都心が形成され、骨格軸や拠点の強化など、創成川以西を中心にまちづくりが進められてきました。

その一方で、札幌発展を支えた工業拠点であった創成川以東地区は、都市の拡大と産業構造の変化に伴う工業機能の郊外化により、その後の土地利用更新が停滞し、土地の低未利用などの課題を有する地区となっています。



明治初期の札幌都心

### 3-2 創成川以東地区のまちづくりの必要性

#### (1) 成熟社会における新たな都市づくりの方向性

人口減少、少子高齢化や市民ニーズの多様化といったこれからの成熟社会においては、生活利便機能をはじめとしたさまざまな都市機能の利用が容易で、多様な活動が可能な都市空間を実現することで、効率的な都市の維持管理や、環境負荷の低減、地域コミュニティの維持、充実を図っていく必要があります。

こうした成熟社会における新たな都市づくりの方向性に対応し、コンパクトシティの実現を促進するためには、今後は都心に、さまざまな都市生活の魅力を享受し、快適に生活できる場が必要になります。

創成川以東地区は、利便性が高い都心にありながら、高度な土地利用が図られていないことから、今後は、居住を中心にさまざまな機能が徒歩圏にまとまりを持って構成されるコンパクトシティの実現に向けて、高いポテンシャルを生かしたまちづくりを展開することで、札幌の新たなライフスタイルを創造していく可能性を持っています。

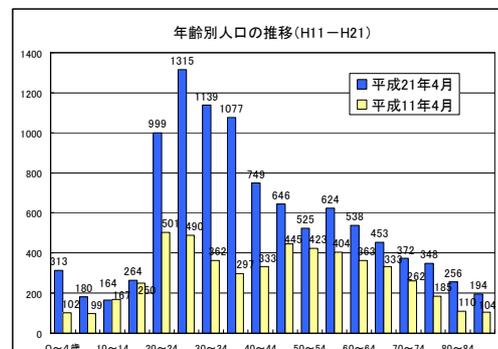
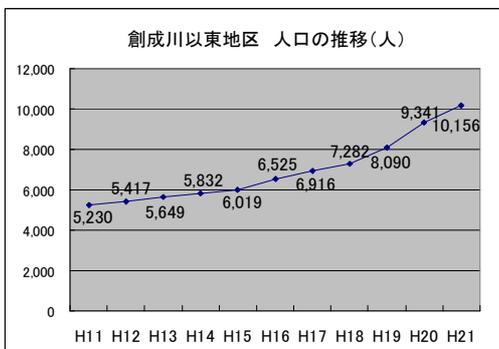
#### (2) 創成川以東地区のまちづくりの動向

創成川以東地区は、地区の人口がここ10年で約2倍に増加するなど、都心居住の重要な拠点となっており、総合病院などの医療施設や、ギャラリー、ホールなどの創造性のある施設、二条市場を中心とした個性的な飲食店など、地域資源の集積が図られているとともに、新規事業者の参入も活発化しています。

さらに、東西市街地の分断要素であった創成川通における親水緑地空間の整備や、創世1.1.1区のまちづくりが進められており、東西市街地の連携強化が期待されるほか、「北4東6周辺地区」をはじめとした民間開発も顕在化しつつあります。

こうした動きを捉え、都心にありながら空間的余地があり、地価が比較的低廉であるなど、高いポテンシャルを持つ創成川以東地区のまちづくりを促進させることが必要です。

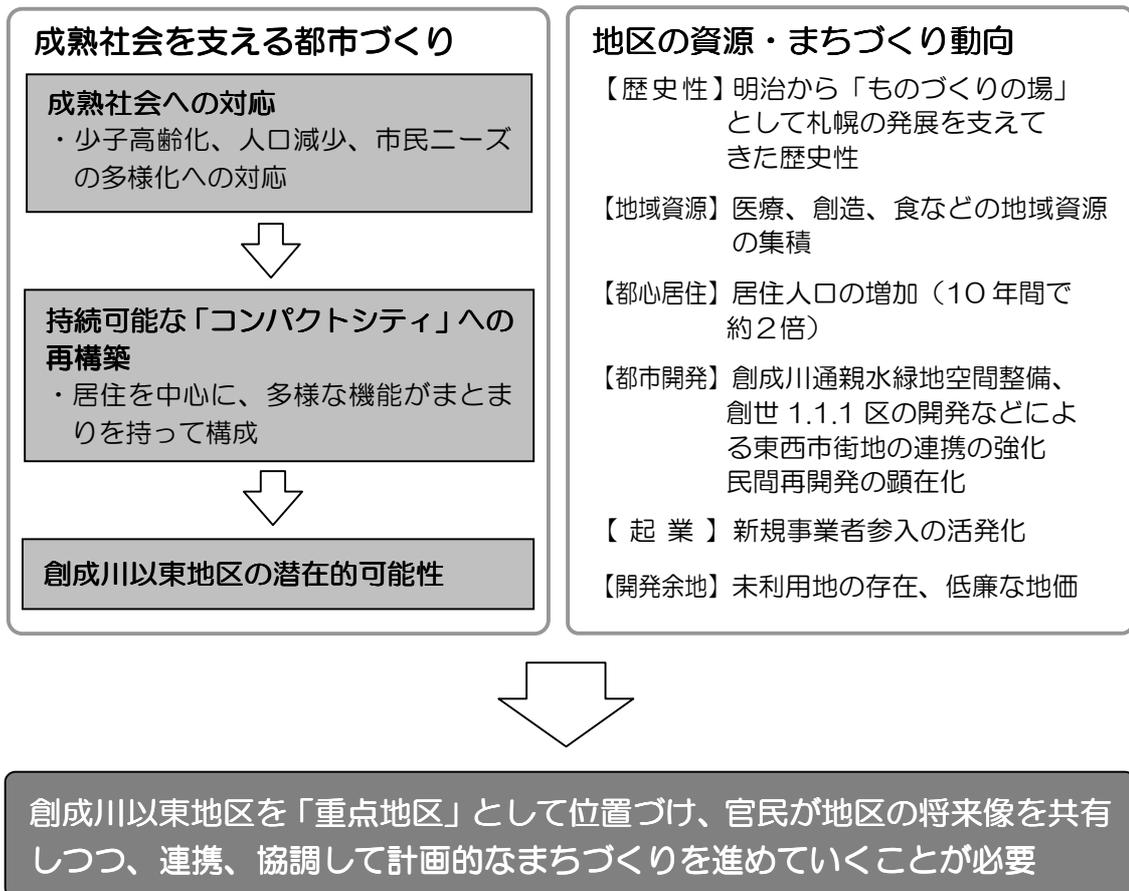
■ 創成川以東地区の人口の推移（平成11年～平成21年）



### (3) 都心まちづくりの「重点地区」

成熟社会におけるまちづくりの方向性に対応し、居住を中心にさまざまな機能が徒歩圏にまとまりを持って構成される、持続可能なコンパクトシティの実現を図っていくためには、居住人口が大幅に増加するなど、高いポテンシャルを持つ創成川以東地区において、官民が地区の将来像を共有しつつ、連携、協調して計画的なまちづくりを進めていく必要があります。

このため、創成川以東地区を都心まちづくりの「重点地区」として位置づけ、札幌における新たなライフスタイルの創造を図っていきます。



### 3-3 創成川以東地区のまちづくりの方向性

創成川以東地区のまちづくりを展開するうえでは、創成川以西とは異なった魅力を創出することで、相互連携、補完を図りながら、東西市街地の一体となった発展を目指すことが必要となります。

このためには、居住を中心に、業務、文化、娯楽などの機能が近接した質の高い生活の場を創出することが重要となります。

近年、成熟社会に対応した都市づくりの新たなコンセプトとして「アーバン・ヴィレッジ」という考え方が提唱されており、創成川以東地区においても、さまざまな刺激に満ちた現代的な都市生活を維持させながら、人間性・多様性・内発性を重視したまちづくりを進めていきます。

#### ■アーバン・ヴィレッジとは

「アーバン・ヴィレッジ (urban village)」とは、近年、欧米の多くの都市再開発や郊外住宅地開発において用いられている、都市づくりの新しいコンセプトです。

都市空間の中に、さまざまな刺激に満ちた現代的な都市生活を維持させながら、かつての村落が有していた人間性豊かなコミュニティ・ライフを回復させようとするもので、人間性・多様性・内発性の3つの視点を重視するものとしています。

また、ここでいう、人間性・多様性・内発性とは以下のような考え方に基づくものとして位置づけられています。

- 人間性：人間の身の丈に合った都市空間を形成することによって、都市空間の中に人間性を回復させます。
- 多様性：都市空間の中に多様な用途・機能を組み込むことによって、多様な人々を呼び、多様な活動を促します。
- 内発性：都市空間の中で活動する多様な人々の内発的な力を最大限活用することによって、都市の活力を高めます。



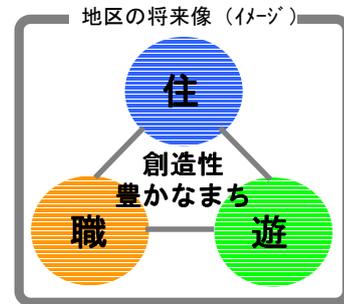
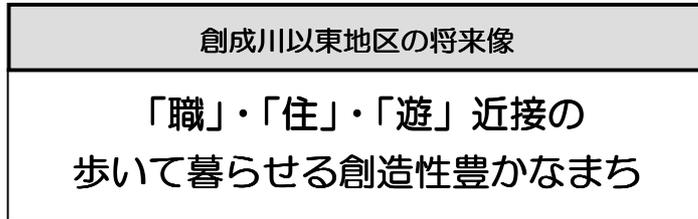
#### ■アーバン・ヴィレッジの10の戦略

- 1 まちの成り立ちを考えること
- 2 水とみどりを生かすこと
- 3 パブリック・ライフのあるパブリック・スペースをつくること
- 4 楽しく歩けるまちにすること
- 5 まちのデザインの質を高めること
- 6 多世代が安心して暮らせるまちにすること
- 7 環境にやさしい暮らしを可能にすること
- 8 暮らしを支える機能を揃えること
- 9 起業を促す環境をつくること
- 10 まちを育てる人材・組織を育成すること

(出典：工学院大学工学部教授 倉田直道氏)

### 3-4 創成川以東地区の将来像

創成川以東地区におけるまちづくりの将来像を次のように位置づけ、市民や来街者、事業者などの創造性を生かしたまちづくりを進めます。



#### 誰もが都心の魅力を享受しながら快適に暮らせるまち

##### 【多様な都市サービスが近接した歩いて暮らせるまち】

- 居住を中心に、さまざまな店舗や施設など、日常的な生活を支える多様な機能が徒歩圏にまとまりを持って構成される、歩いて暮らせるまちを目指します。



##### 【高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち】

- 総合病院などの既存の医療施設の集積や、今後さらなる集積が期待される介護・福祉支援サービスなどを生かし、高齢者や障がい者が安心して都心で暮らせる住環境の創出を目指します。



##### 【働き盛りの世代が都心の魅力を享受しながら暮らせるまち】

- この地区で増加している働き盛りの世代の人が、都心のさまざまな魅力を享受しながら、質の高いライフスタイルを展開できるまちを目指します。



## 人を中心とした界わい性を感じるまち

### 【「歴史」と「今」が調和するまち】

- ものづくりの場として札幌の発展を支えてきた歴史や文化を継承しながら、古い建物のリノベーション（用途転換）など、歴史性を感じるストックを有効に活用し、古さと新しさが調和したまちを目指します。



### 【良質な街並みを備えた人を中心としたまち】

- 快適な歩行環境や、みどりのある街並み、人々の多様な活動を支える交流空間など、まち歩きを楽しめる、人を中心とした良質な都市空間の形成を目指します。



## さまざまな活動ができる創造性豊かなまち

### 【新規事業者の創意を生かすまち】

- 多様な価値観、自由な発想、チャレンジ精神を持った新規事業者の創造性を生かし、市民や来街者の多様なニーズに応え得るまちを目指します。



### 【創造的な活動が生まれるまち】

- ギャラリー、ホールなどの文化施設の集積を生かし、若い世代などが創造的な活動を行う場を目指すとともに、市民や来街者が身近に創造的な活動に触れられるまちを目指します。



### 【地域に関わる人が誇りや愛着を感じるまち】

- まちに関わる多様な人々が自らまちづくりの担い手となり、地域の価値の向上に取り組んでいけるような、誇りや愛着を感じるまちを目指します。



### 3-5 将来像を見据えた取組

○来街者や居住者の回遊性を高めるまちづくり		
◆東四丁目線の強化		
取組	推進主体と役割	まちづくりの基準など
・歩行環境の強化	<b>札幌市</b> ：東四丁目線の強化、インセンティブの付与 <b>沿道地権者など</b> ：建物のセットバックなど	・ガイドラインの策定 ・景観計画、地区計画などによる誘導
・みどりのある景観の形成	<b>札幌市</b> ：街路樹、植樹帯の整備 <b>まちづくり組織・地域住民など</b> ：沿道への花苗などの植栽活動、維持管理の推進	
◆北三条通の強化		
取組	推進主体と役割	まちづくりの基準など
・イチョウ並木の育成と、植樹帯などの整備による、みどりの軸線の強化	<b>札幌市</b> ：街路樹、植樹帯の整備 <b>まちづくり組織・地域住民など</b> ：沿道への花苗などの植栽活動、維持管理の推進	・ガイドラインの策定 ・景観計画、地区計画などによる誘導
・歩行者や自転車に配慮した道路空間の確保	<b>沿道地権者など</b> ：建物のセットバックなど <b>札幌市</b> ：自転車走行空間の確保	・ガイドラインの策定 ・景観計画、地区計画などによる誘導
・身近な休憩スペースの確保	<b>民間企業など</b> ：休憩スペースの整備 <b>札幌市</b> ：インセンティブの付与	
◆交流空間の創出		
取組	推進主体と役割	まちづくりの基準など
・北三条通・東四丁目線交差点周辺などにおける「交流空間」の創出	<b>沿道地権者・札幌市など</b> ：交流空間創出に向けた検討	・ガイドラインの策定 ・景観計画、地区計画などによる誘導 ・まちづくり組織との協議制度検討
◆公共交通機関の充実検討		
取組	推進主体と役割	まちづくりの基準など
・公共交通機関の充実検討	<b>札幌市</b> ：路面電車の導入検討など、公共交通機関の充実の検討	

## ○地域資源の集積を生かしたまちづくり

### ◆場所ごとの特性に応じた地域イメージの形成

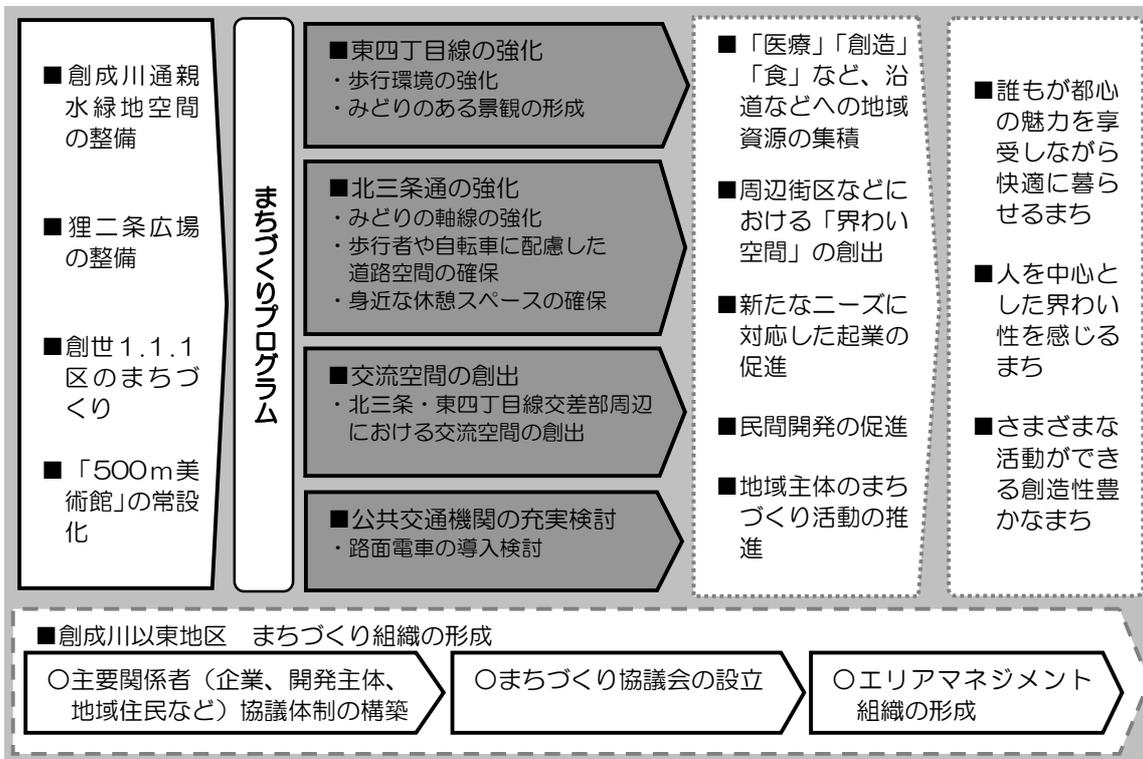
取組	推進主体と役割	まちづくりの基準など
・ 特色ある建物の用途転換など、既存ストックの有効活用	<b>民間企業・沿道地権者など：</b> 建物の改修、活用 <b>札幌市：</b> 建物の改修や活用に対する支援	・ ガイドラインの策定 ・ 景観計画、地区計画などによる誘導 ・ まちづくり組織との協議制度検討
・ 「医療・福祉」「創造」「食」などの集積の促進	<b>民間企業など：</b> 特性に合わせた事業展開	

## ○エリアマネジメントの促進

### ◆まちづくりの担い手の育成

取組	推進主体と役割	まちづくりの基準など
・ まちづくり組織の形成	<b>民間企業・地域住民など：</b> まちづくり組織の形成 <b>札幌市：</b> 組織形成に対する支援	・ ガイドラインの策定

### ■展開イメージ



## 4章 協働による持続的なまちづくり

---

## ■ 1 都心まちづくりにおける協働の考え方

### 1-1 協働によるまちづくりの必要性

---

#### (1) 成熟社会におけるまちづくりの考え方

目指すべき都心の将来像を実現するためには、まちづくりに関わる多様な主体が、まちづくりに積極的に参画し、一体的に都心の魅力向上に取り組むことが必要です。

また、成長都市の時代から成熟都市の時代への移行に伴い、開発中心のまちづくりから、管理運営にも配慮したまちづくりが求められています。

これからのまちづくりは、こうした変化に対応し、地域に関わるさまざまな人々が地域特性を重視し、地域の価値を高める取組を行っていくことが重要となります。

都心においても、開拓以来、それぞれ異なる独自性を持った地区が形成されており、その地域特性が今日まで継承されています。こうした地域の価値と新たなまちづくりの将来像を地域の人々と行政とが共有し、官民の協働によるまちづくりを進めることで、その価値の更なる向上を図ることが重要となります。

#### (2) エリアマネジメントの考え方と必要性

エリアマネジメントとは、「地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者などによる主体的な取組（国土交通省「エリアマネジメント推進マニュアル」より）」として定義され、個人の活動や画一的な行政サービスによっては得にくい、地域自らが取り組むことによって、地域全体の公益的な価値を創造する取組を意味しています。

成熟社会の地域づくりにおいては、住民・事業者・地権者など、地域に関係の深い主体にとって身近であり、個性豊かな地域を実現することが重要です。また、地域の抱える課題も多様化し、その解決方法も地域の実情に応じたものとなることから、その課題に密接に関係する地域関係者が自らまちづくりの担い手となることが重要となります。

こうした地域固有の課題やまちづくりの方向性に対応したきめ細やかな取組やまちの管理運営を通じて、地域の価値が高まり、さらに都心全体の新たな付加価値の創出に資するものとなります。

## 1-2 さまざまな主体によるまちづくりの推進

### (1) 都心まちづくりの主体の考え方

目指すべき都心の将来像の実現に向け、事業者や団体、住民、行政などが、それぞれの役割を果たしながら、協働によるまちづくりを推進することが必要となります。

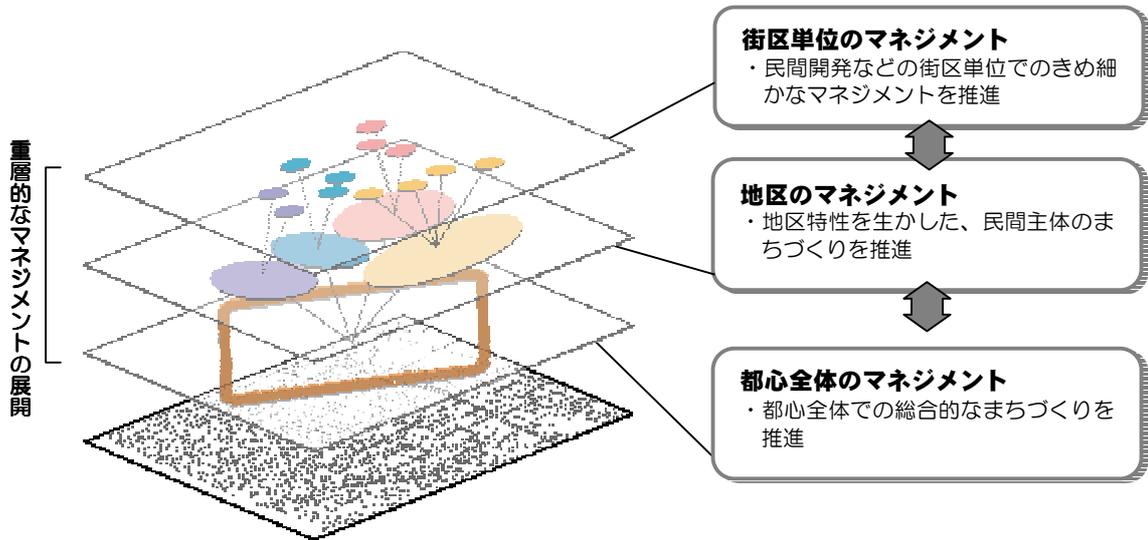
### (2) 各主体の担うべき役割

<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○基幹的都市基盤施設の整備</li><li>○都市開発への支援</li><li>○公共空間の活用に係る支援</li><li>○まちづくり活動への支援</li><li>○まちづくり方針の明確化</li></ul>
<b>地区別 組織</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○まちづくり会社などのエリアマネジメント組織による地域特性を生かしたまちづくり事業の推進</li><li>○まちづくりの将来像を踏まえた都市開発事業などの調整</li><li>○まちづくり活動に関する諸機関との調整</li><li>○地域特性に応じたまちづくりガイドラインの作成</li></ul>
<b>市民・ NPO</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○都心のまちづくりに対する提言</li><li>○都心空間を活用したイベント、文化活動などの企画や運営、参加</li><li>○住民の目線でできるまちづくり活動の推進</li></ul>
<b>個別 事業主体</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○まちづくりの目標・将来像の実現に向けた都市開発の推進</li><li>○周辺権利者などからなる街区レベルのマネジメント体制の構築</li><li>○都市開発を通じた公共貢献</li></ul>

## 1-3 持続的なまちづくりを支える組織形成の考え方

### (1) 重層的なマネジメント体制の考え方

持続的かつ効果的にまちづくりを進めていくためには、街区単位、地区単位、さらには都心全体での重層的なマネジメントが必要となります。



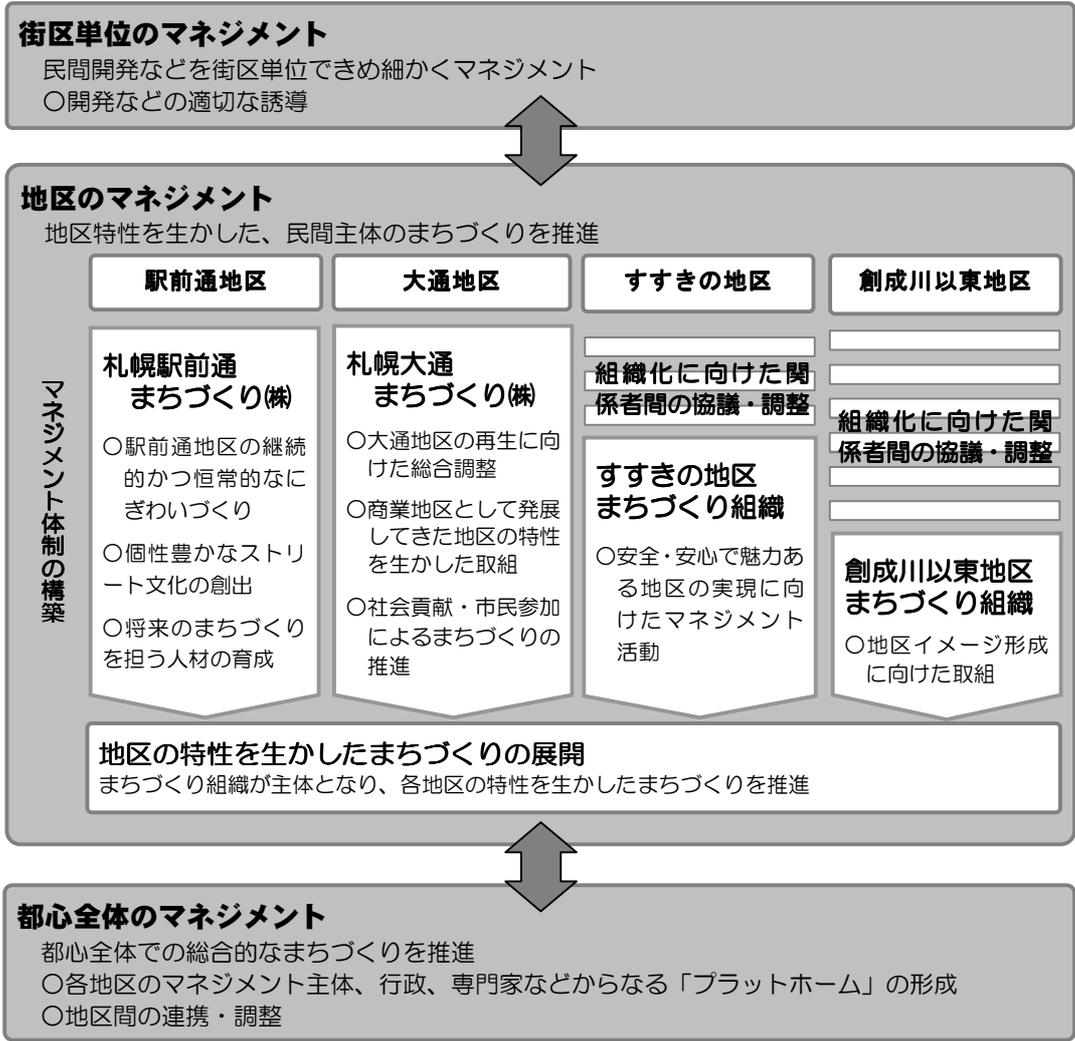
### (2) エリアマネジメントの推進

都心は大きく「駅前通地区」、「大通地区」、「すすきの地区」、そして「創成川以東地区」という特性の異なる4つの地区から構成されます。こうした各地区においては、関係主体の発意・協働の下、都市開発事業やさまざまなまちづくり事業が展開されています。

平成21年には、大通地区において、地元の六商店街が一体となり、「札幌大通まちづくり株式会社」が設立され、平成22年には、駅前通地区において、駅前通の沿道企業などが中心となり「札幌駅前通まちづくり株式会社」が設立されました。

また、すすきの地区、創成川以東地区においても、エリアマネジメントの実現に向けた検討が進められており、こうしたまちづくり組織が主体となり、各地区の特性を生かしたまちづくりを推進していきます。

さらに、今後は、民間開発などを契機とした街区レベルでのきめ細かいマネジメントを推進するほか、各地区のまちづくり活動を共有し、多様な主体が参加する「プラットフォーム」を形成することで、総合的な都心のまちづくりを推進します。

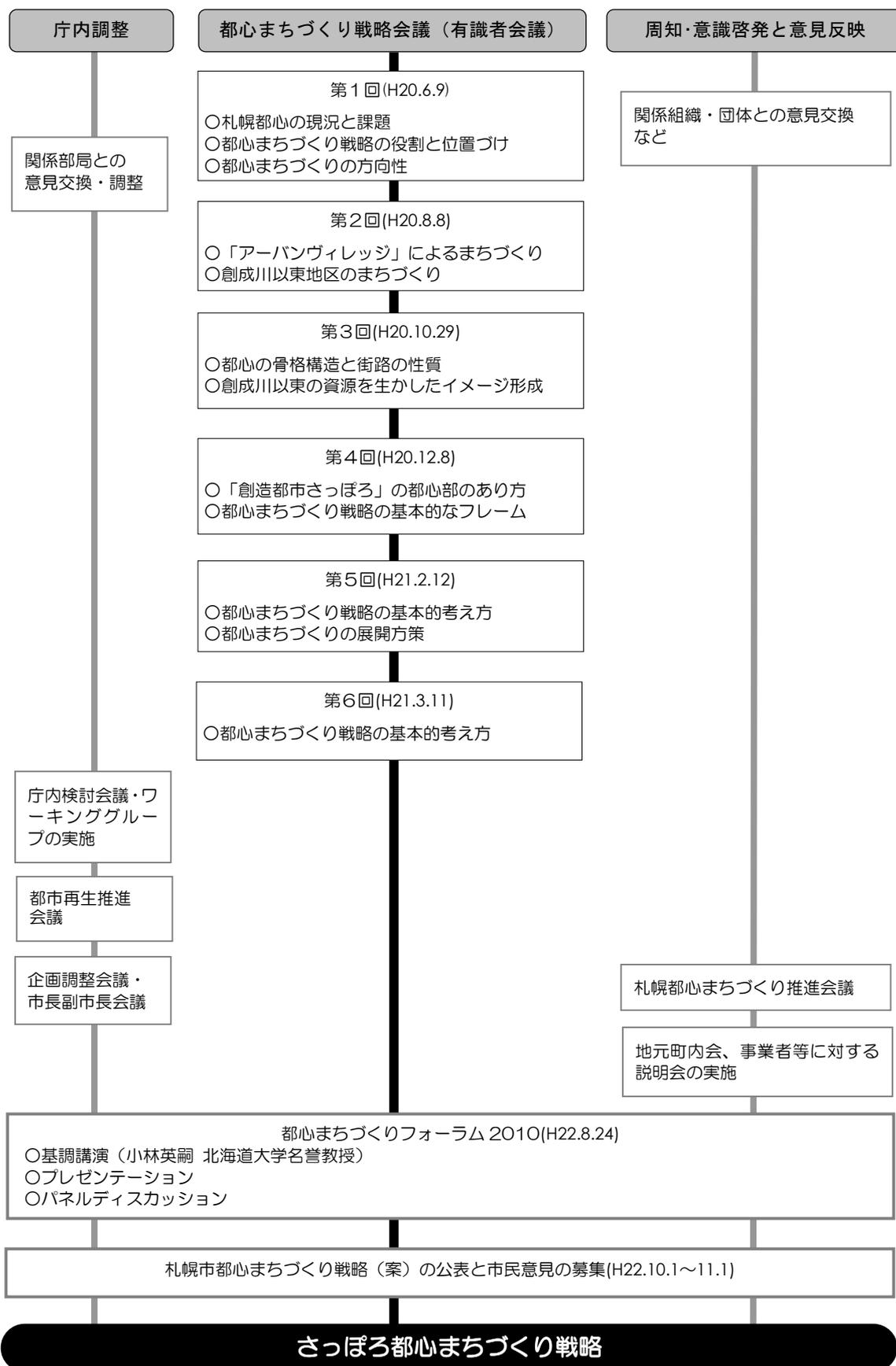




## 參考資料

---

## ■ 参考資料 計画策定過程



## (1) 都心まちづくり戦略会議

### ◇開催経緯

第1回 平成20年6月9日(月)

都心まちづくり戦略の役割と位置づけを確認し、都心を取り巻く状況や動向、世界から見た札幌の位置づけなど、幅広い視点から都心のまちづくりの方向性がどうあるべきか検討

第2回 平成20年8月8日(金)

「アーバンヴィレッジ」の視点に基づくまちづくりの考え方や、創成川以東地区のまちづくりの展開方策などについて検討

第3回 平成20年10月29日(水)

都心のまちづくりを支える骨格構造のあり方や、創成川以東地区の既存資源を生かした、まちのイメージ形成手法などについて検討

第4回 平成20年12月8日(月)

「創造都市さっぽろ」における都心部のあり方や、都心まちづくり戦略の骨格となる、計画の基本フレームについて検討

第5回 平成21年2月12日(木)

都心まちづくり戦略の基本的考え方と、総合的なまちづくりの展開方策について検討

第6回 平成21年3月11日(水)

都心まちづくり戦略の基本的な考え方について、都心まちづくり戦略会議の検討結果として取りまとめ

### ◇都心まちづくり戦略会議委員(敬称略)

(役職等については当時のものです)

氏名	職業(役職)
篠原 修	政策研究大学院大学教授
小林 英嗣	北海道大学大学院工学研究科教授
武邑 光裕	札幌市立大学デザイン学部教授
倉田 直道	工学院大学工学部教授
村木 美貴	千葉大学大学院工学研究科准教授
遠藤 新	金沢工業大学環境・建築学部講師
福井 恒明	東京大学都市持続再生研究センター特任准教授
吉田 明	株式会社日建設プロジェクトマネジメント室主管
下村 邦夫	札幌市市民まちづくり局長

## (2) 地元町内会、事業者等に対する説明会等の実施

### ◇開催経緯

月 日	説明会・会議名等
平成 22 年 3 月 19 日	都市再生連絡会議
平成 22 年 4 月 8 日	札幌都心まちづくり推進会議
平成 22 年 4 月 13 日	中央区連合町内会連絡会議
平成 22 年 4 月 14 日	四番街まちづくり委員会
平成 22 年 4 月 26 日	豊水地区連合町内会役員会
平成 22 年 4 月 26 日	東北連合町内会役員会
平成 22 年 4 月 27 日	札幌大通まちづくり株式会社取締役会
平成 22 年 5 月 13 日	札幌大通まちづくり株式会社運営委員会
平成 22 年 5 月 19 日	札幌駅前通協議会
平成 22 年 5 月 21 日	大通地区連合町内会役員会
平成 22 年 5 月 27 日	東地区連合町内会役員会
平成 22 年 6 月 2 日	中央地区連合町内会役員会
平成 22 年 6 月 25 日	本府地区連合町内会役員会

### (3) 都心まちづくりフォーラム 2010

#### ◇開催概要

日時：平成 22 年 8 月 24 日（火） 18：00～21：00

会場：札幌市教育文化会館小ホール（札幌市中央区北 1 条西 13 丁目）

参加者数：約 330 名

#### プログラム

1 開会・主催者あいさつ (18：00～18：05)

札幌市副市長 中田 博幸

2 基調講演「<sup>グローバルリーダー</sup>人間環境都市さっぽろの創造戦略」 (18：10～19：00)

北海道大学名誉教授／一般社団法人都市・地域共創研究所代表理事 小林 英嗣

3 プレゼンテーション (19：00～20：00)

#### 【テーマ 1 新たな時代の都心まちづくり】

##### ◆ 都心まちづくり戦略

札幌市市民まちづくり局都心まちづくり推進室都心まちづくり課長 芳村 直孝

##### ◆ 札幌大通まちづくり株式会社の取組

札幌大通まちづくり株式会社代表取締役社長 廣川 雄一

#### 【テーマ 2 まちを変える路面電車】

##### ◆ 路面電車延伸の考え方

札幌市市民まちづくり局総合交通計画部地域交通担当課長 佐々木 康之

##### ◆ 公共交通を基軸としたまちづくり

富山市都市整備部路面電車推進室長 谷口 博司

4 パネルディスカッション (20：10～21：00)

##### ◆ 今都心が変わる～新たな時代を切り拓くまちづくりの戦略～

コーディネーター：苗穂駅周辺まちづくり協議会アドバイザー 山重 明

パネリスト：工学院大学建築都市デザイン学科教授 倉田 直道

千葉大学大学院工学研究科准教授 村木 美貴

札幌大通まちづくり株式会社代表取締役社長 廣川 雄一

富山市都市整備部路面電車推進室長 谷口 博司

札幌市市民まちづくり局理事 丸田 剛久

## (4) 計画案の公表と市民意見の募集

### ◇意見募集実施概要

#### (1) 意見募集期間

平成22年(2010年)10月1日(金)～平成22年(2010年)11月1日(月)  
(31日間)

#### (2) 意見募集方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

#### (3) 資料配布・閲覧場所

- ・市民まちづくり局都市計画部都心まちづくり推進室都心まちづくり課
- ・総務局行政部行政情報課(市政刊行物コーナー)
- ・各区役所総務企画課
- ・大通公園まちづくりセンター、豊水まちづくりセンター、東北まちづくりセンター、東まちづくりセンター

### ◇意見の内訳

#### (1) 意見提出者数及び意見提出件数

- ・意見提出者数 9人
- ・意見提出件数 22件

計画案の項目	意見数	割合
序章 都心まちづくり戦略とは	0件	0%
1章 都心まちづくりの目標	0件	0%
2章 都心まちづくりの展開戦略	12件	55%
3章 都心まちづくりの重点的取組	7件	32%
4章 協働による持続的なまちづくり	0件	0%
計画案全般に関すること	1件	4%
小計①	20件	91%

他の業務・事業に関すること(注)	2件	9%
小計②	2件	9%

合計(①+②)	22件	100%
---------	-----	------

(注) 計画案と直接の関係がないご意見(他事業へのご意見等)については、非公開とし、ご意見に対する本市の考え方は記載しておりません。

## ◇意見の概要と札幌市の考え方

第2章 都心まちづくりの展開戦略（12件）			
意見番号	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
1	14	札幌西武百貨店・ロフト館の跡地利用について、東京の巢鴨のように、40代以上の人利用しやすいデパートとして活用するといいいのではないか。	<p>札幌西武百貨店・ロフト館の跡地は、札幌駅南口の正面に位置することからも、都心部のまちづくりを進めていくうえで、極めて重要な場所であると認識しております。</p> <p>このようなことから、西武百貨店跡地を含む北4条西3丁目街区の権利者の皆様に呼びかけ、街区全体の将来を話し合う場として、「札幌駅周辺まちづくり検討会」を立ち上げたところです。</p> <p>今後、ご提案いただいた内容も参考にさせていただきながら、北4条西3丁目街区の将来のまちづくりについて、どのような可能性があるのか、検討を進めていきたいと考えております。</p>
2	19	<p>大都市でありながらみどりが豊富な街並みを生かし、札幌の顔となる景観の創出、コンパクトな都市構造を形成していくためには、<b>【展開戦略3】「環境共生戦略」</b>が重要と考える。</p> <p>市民、地域住民、企業との協働を行政が促進し、戦略を遂行してほしい。</p>	<p>都心のまちづくりを進める上では、札幌市の持つ豊かな自然環境という特性を十分に生かし、世界に札幌の魅力を発信していくことが重要であると考えております。</p> <p>官民の協働により、都心まちづくり戦略に位置づけた取組を進めていきたいと考えております。</p>
3	21	<b>【展開戦略3】「環境共生戦略」</b> に、環境負荷の抑制に資する自転車の記述を追加してほしい。	自転車は環境にやさしい交通手段であることから、いただいたご意見の趣旨を踏まえ、計画案の該当箇所に加筆します。
4	22	広場などの空間を簡単な手続きで使える制度ができればいいのではないか。ワゴンセールや移動者販売に対しても、イベント時以外にも広場などの空間を開放した方がいいのではないか。	都心部では、市民の皆様が多様な活動ができるよう、交流空間や界わい空間を創出していくこととしております。その活用方法については、いただいたご意見も参考にしながら、検討を進めていきたいと考えております。

5	24	都心部でも歩道が狭い道路があるため、出来るだけ幅員を広くしてほしい。	歩行環境の強化につきましては、計画案の 24 ページに「歩行・自転車走行環境の強化」として位置づけております。 人と環境にやさしい都心の創出に向け、歩行環境の向上などの取組を行っていきたいと考えております。
6	24	都心での自転車走行を禁止するか、自転車専用道路を設けて、歩行者の安全確保に努めてほしい。 (2件)	快適な歩行環境と自転車走行環境の創出に向け、自転車の走行空間の明確化を図っていく必要があると考えております。 いただいたご意見につきましては、今後の自転車関連施策の参考とさせていただきます。
7	24	自転車駐車場附置義務条例について、既存建物への適用や駐輪場の容量の改善、利用目的の明確化など、改正を視野に入れてほしい。	総合的な駐輪対策の一環として、自転車駐車場附置義務条例の見直しにつきまして、検討していきたいと考えております。
8	24	駐輪場の整備が完成するまでの期間、一時的な簡易駐輪場整備も検討してほしい。	駐輪需要への対応として、ご提案のありました一時的な簡易駐輪場の整備も含め、総合的な駐輪対策を推進していく必要があると考えています。 いただいたご意見につきましては、今後の自転車関連施策の参考とさせていただきます。
9	24	自転車走行空間の確保については、これまで歩道に確保することを続けてきたが、車道に自転車レーンを作る事を中心に自転車走行空間を確保してほしい。	歩道環境改善の観点からも、自転車走行空間の明確化を図っていく必要があると考えています。 いただいたご意見につきましては、具体的な提案として今後の自転車関連施策の参考とさせていただきます。
10	24	狸小路 8 丁目から東屯田通へ向かう散策ルート、狸小路 10 丁目から西屯田通へ向かう散策ルートは、個性的な店や施設が多いので、散策ルートを整備をして、商店街が共同で色々な企画をすることで、市電を生かしたまち歩きができるのではないかと。	都心まちづくり戦略では、「人を中心とした魅力あるまち」を目指すこととしており、楽しくまち歩きができるよう、様々な取組を通じて、都心の回遊性を高めていきたいと考えております。 また、路面電車につきましては、市民の皆様のご意見を踏まえ、その活用方法を検討しているところです。 いただいたご意見につきましては、今

			後の施策の参考とさせていただきます。
11	27	都心まちづくりの展開プログラムに「自転車走行空間の確保」を含めてほしい。	自転車走行空間の確保につきましては、24 ページ、【展開戦略5】「人を中心とした交通戦略」に、「自転車走行空間の明確化」として記載しておりますので、27 ページにも同様の記載を追加します。

第3章 都心まちづくりの重点的取組（7件）			
意見番号	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
12	30	「北三条通の強化」について、自転車走行空間の確保は、安全性の向上、コストの抑制などの観点から、一路線（北三条通）に対しての線的なものではなく、ネットワークを意識した面的なものとしてほしい。	都心部では、自転車走行空間の明確化を図ることとしており、そのネットワーク化につきましては、今後の自転車関連施策の参考とさせていただきます。
13	33	展開軸である「いとなみの軸（東四丁目線）」に、ものづくりの一環として市民が中心となって大規模な植樹を行い、第二のポプラ並木やイチョウ並木を形成してはどうか。	「東四丁目線の強化」につきましては、今後、その具体的な内容について検討を進めていくこととしております。いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。
14	33	東四丁目線は南は豊平川につながっており、豊平橋を経由して都心と豊平区を行き来する自転車が多いことから、他路線に比べて自転車の利用が多くなる傾向があると考えられる。そのため、「東四丁目線の強化」について、自転車走行空間を確保してほしい。	「東四丁目線の強化」につきましては、今後、その具体的な内容について検討を進めていくこととしております。いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。
15	35	「交流空間の形成」について、創出する交流空間に「小規模駐輪場の作成」を位置づけてほしい。 都心部を回遊する自転車には、小規模な駐輪場を点在させることが効果的であり、駐輪場不足の解消につながるほか、駐輪場を整備	交流空間につきましては、「市民や来街者の多様な活動を支える、街路や広場、公園などの公共空間」として位置づけております。いただいたご意見につきましては、今後の自転車関連施策の参考とさせていただきます。

		しなければ、交流空間が迷惑駐輪の温床になる可能性がある。	
16	37	地下街、地下道の建設は、積雪寒冷地としては望ましいと思うが、優先すべきは札幌ドームと東豊線福住駅間ではないか。限りある財政の中で、市民ニーズを取り入れて実行してほしい。	都心まちづくり戦略に位置づけた取組の実施にあたっては、市民の皆様からご意見をいただきながら、優先順位や必要性を見極めて実施していきたいと考えております。
17	39	「地下空間の拡充と活用」について、地下空間を駐輪場として活用してほしい。 地下空間を駐輪場として利用することで、不足している駐輪容量を確保でき、路上の自転車が減ることで景観の問題も緩和できる。	地下空間の駐輪場としての活用につきましては、計画案 39 ページの(2)地下空間の活用の2)基本的な活用方法の中で位置づけております。
18	50	創成川以東地区の開発は、地区内に閉じて行うのではなく、以西地区(札幌、大通、すすきの)との連携がとれるまちづくりが必要であり、他地区との行き来がスムーズであることが重要になる。 創成川以東と以西を結ぶ交通モードとして、自転車は効果的であると考えられるため、重点地区である創成川以東地区について、自転車走行空間の創出と駐輪場整備を位置づけてほしい。	創成川以東地区のまちづくりにつきましては、地区に必要とされる機能なども含めて、今後具体的に検討を進めることとしております。 いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。

計画案全般に関する意見(1件)			
意見番号	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
19	—	コンパクトシティの推進にあたっては、羊ヶ丘通を利用して市電を清田区に延長するなど、郊外のことにも十分に考慮して進めてほしい。	これからの都市づくりの基本方針として、「持続可能なコンパクトシティへの再構築を進める」としております。その推進にあたっては、郊外に住む住民の方々の暮らしやすさについても十分に考慮しながら進めます。

